

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第75期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 日本インシュレーション株式会社

【英訳名】 JAPAN INSULATION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉井 智彦

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区南船場一丁目18番17号

【電話番号】 06-6210-1250(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部総務部部长 小畑 健雄

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区南船場一丁目18番17号

【電話番号】 06-6210-1250(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部総務部部长 小畑 健雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	11,386,425	11,766,953	14,195,882
経常利益	(千円)	1,626,190	1,510,064	2,024,775
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,457,185	980,084	1,464,441
包括利益	(千円)	1,463,555	932,561	1,469,335
純資産額	(千円)	7,678,913	8,382,280	10,520,118
総資産額	(千円)	13,977,069	13,956,965	15,776,569
1株当たり純資産額	(円)	1,005.12	1,097.19	1,210.63
1株当たり当期純利益	(円)	190.74	128.29	189.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		-	-
自己資本比率	(%)	54.94	60.06	66.68
自己資本利益率	(%)	20.69	12.20	15.49
株価収益率	(倍)		-	3.48
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,333,838	1,614,951	963,762
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	668,239	394,706	614,212
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,157,443	1,183,036	42,080
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	912,027	948,621	1,250,702
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	352 〔73〕	366 〔83〕	371 〔75〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第73期及び第74期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 第73期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	13,044,598	11,975,351	11,427,525	11,724,342	14,215,007
経常利益 (千円)	1,786,016	2,021,485	1,668,992	1,517,263	2,042,497
当期純利益 (千円)	1,132,071	1,427,296	1,499,987	987,284	1,482,163
資本金 (千円)	743,760	743,760	743,760	743,760	1,200,247
発行済株式総数 (株)	7,657,200	7,657,200	7,657,200	7,657,200	8,707,200
純資産額 (千円)	5,245,185	6,541,803	7,867,433	8,590,121	10,750,748
総資産額 (千円)	13,639,712	14,300,589	13,807,307	13,835,790	15,751,045
1株当たり純資産額 (円)	686.43	856.28	1,029.79	1,124.39	1,237.17
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (-)	25.00 (-)	30.00 (-)	32.00 (-)	35.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	148.15	186.81	196.33	129.23	191.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.46	45.74	56.98	62.09	68.25
自己資本利益率 (%)	24.02	24.22	20.82	12.00	15.33
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	3.44
配当性向 (%)	13.50	13.38	15.28	24.76	18.25
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	289 〔81〕	285 〔74〕	290 〔73〕	302 〔83〕	305 〔75〕
株主総利回り (%) (比較指標:) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)					869
最低株価 (円)					648

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第71期から第74期までの株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 主要な経営指標等の推移のうち、第71期及び第72期については、会社計算規則(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
5. 第73期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
6. 第71期から第75期の株主総利回り及び比較指標は、2020年3月19日に東京証券取引所第二部に上場したため記載しておりません。
7. 最高・最低株価は、東京証券取引所第二部における株価を記載しております。なお、2020年3月19日付で同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2 【沿革】

提出会社は、1914年大阪府大阪市北区において、主に機械などのある部分から気体あるいは液体などの流体物質が漏れるのを防ぐ目的で使用されるパッキングの製造販売を目的とする会社として、現在の日本インシュレーション株式会社の前身で個人事業である「大阪パッキング製造所」を創立いたしました。

その後、1989年に名称を「日本インシュレーション株式会社」に改め、2013年には本社を大阪府大阪市中央区に移転いたしました。

日本インシュレーション株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1914年4月	大阪府大阪市北区芝田町にパッキンの製造販売を目的とした、個人事業「大阪パッキング製造所」を創立。
1923年1月	保温・保冷工事の設計施工を開始。
1927年1月	大阪工場を大阪市西区阿波座に移転。
1930年4月	大阪新工場を大阪市西成区千本通に建設。大阪本社もともに移転。
1936年1月	個人事業「大阪パッキング製造所」を「合名会社大阪パッキング製造所」に改組。
1945年6月	空襲により大阪本社及び大阪工場の大部分が消失。
1948年4月	広島県広島市に広島出張所開設。
1949年1月	「合名会社大阪パッキング製造所」を「株式会社大阪パッキング製造所」に改組。 東京都港区芝田村町（現：港区西新橋）に東京支店開設。 福岡県福岡市雁林村（現：福岡市中央区赤坂）に九州支店開設。
1953年2月	受注工事施工継続を目的として「大阪パッキング工事株式会社」を設立。同社に株式会社大阪パッキング製造所の営業全部を譲渡。
1954年5月	「大阪パッキング工事株式会社」より営業全部を譲受。
1955年8月	神奈川県横浜市磯子区に東京出張所を開設。
1959年11月	東京出張所を東京営業所に改組。東京都中央区銀座東に移転。
1960年5月	けい酸カルシウム保温材の生産を目的として、岐阜県本巣郡穂積町野田（現：岐阜県瑞穂市野田）に岐阜工場を建設。
1961年1月	営業合理化のため、広島出張所を日本冷熱工業株式会社へ譲渡。
1962年6月	東京営業所を東京都中央区日本橋本町へ移転。 生産を岐阜工場へ集中し、大阪工場を閉鎖。
1966年5月	大阪本社を大阪府大阪市浪速区大国町へ移転。 「研究所」を岐阜工場事務所隣に設置。
1970年4月	岐阜工場に新製品「タイカライト」の第1次生産設備増設。
1971年6月	岐阜工場に「タイカライト」の第2次生産設備増設。
1974年5月	東京営業所を東京支社に改組し、東京都中央区新川へ移転。
1978年6月	岐阜工場に「ダイパライト」の第1次増産設備増設。
1981年4月	東京支社を東京本部に改組。
1989年1月	北勢工場を三重県員弁郡北勢町に建設。
1989年4月	社名を「日本インシュレーション株式会社」に改称。 北勢工場第1期工事完成。「タイカライトウッド」の生産設備設置。
1990年6月	北勢工場第2期工事完成。「K-ブリッド」の生産設備増設。
1990年7月	岐阜県瑞穂市野田に「中央技術研究所」を開設。
1997年10月	北勢工場第3期工事完成。
2004年5月	商品P Rセンターを岐阜県瑞穂市野田に開設。
2013年9月	大阪本社を大阪府大阪市中央区南船場に移転。
2013年10月	東京本部を東京都江東区木場に移転。
2014年9月	ベトナム社会主義共和国アンザン省に100%子会社の「ジェイ アイ シー ベトナム有限会社」を設立。けい酸カルシウム保温材製造新工場の建設を開始。
2016年10月	ベトナム子会社のけい酸カルシウム保温材製造新工場が完成、生産開始。
2020年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（ジェイ アイ シー ベトナム有限会社）の計2社で構成されており、建築関連、プラント関連の工事、国内外での製品等の販売を主な事業として取り組んでおります。

当社グループは、ゾノライト系けい酸カルシウムを基材とした各種の保温材、防耐火建材等の製造、販売及び設計・施工、関連資材の販売並びにアスベスト関連のコンサルティング、除去工事等を行っております。当社グループの製品は、1,000 に耐えうる耐火性、断熱性等の性能と、軽量で加工しやすく、経年変化が少ないなどの特性を持ち、高層建築物や石油化学プラント、原子力・火力発電所等において、耐火材、不燃材、保温材等として幅広く使用されております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

セグメント	製品等カテゴリ		主な製品・サービス等	主な関係会社
建築関連	建材	耐火被覆材	鉄骨耐火被覆材	当社
			免震装置耐火被覆材	
			ケーブル延焼防止材	
		内装建材	不燃内装建材	
			調湿建材・不燃断熱建材	
		多機能材	工芸用ボード・CFRP用型材	
	無機粉体			
	完成工事	耐火被覆工事		
アスベスト除去工事				
プラント関連	保温材	プラント用保温材	当社、ジェイ アイ シー ベトナム有限会社	
		工業用断熱材		
	耐火被覆材	ケーブル延焼防止材	当社	
		鉄骨耐火被覆材		
	完成工事	保温工事・関連工事		
		プラント耐火被覆工事		
		工業炉耐火断熱工事		
		アスベスト除去工事		

(1) 建築関連

a) 建材

当社は、ゾノライト系けい酸カルシウム材を基材として、以下のような建材等を提供しています。

）耐火被覆材：熱に弱い鉄骨のはり・柱、免震装置といった建物の構造部材を被覆して、火災時に、構造部材を火炎や熱から護り、建物の倒壊を抑制することで人命や財産を護る役割を担う耐火材として、建築基準法に基づく認定を取得した製品を提供しています。

）内装建材：建築基準法では特定条件の建築物やその部位に対し、火災時の延焼抑制のために、燃えない建材（不燃建材）を使用することが義務付けられており、当社では、けい酸カルシウム板を、デザイン加工できる不燃の内装材として供給しています。他にも、非常用発電機等の煙突用断熱材や文化財等を保管する展示ケース・収蔵庫の湿度環境を整える調湿建材としても供給しています。

）多機能材：当社のけい酸カルシウム材は、加工性・吸水性等の機能を併せ持っており、建材以外の用途に、加工しやすさを活かした彫刻・刻字向け工芸用ボードや洗剤に使用するための吸油性の高い無機粉体等を販売しています。

b) 完成工事

当社では、耐火被覆材の販売にとどまらず、施工請負までを一貫して行っています。耐火被覆材は建築物の火災安全性を担保するものであり、自社工事の場合は責任施工となり協力会社に施工を依頼しますが、監理業務は当社の社員が行い、要求事項が充足されているか責任を持ちます。万一、瑕疵担保期間内の不具合は全て当社の責任で修復します。

また、建物に施工された吹付けアスベストやアスベスト含有建材の除去工事も請け負っています。

c) その他

顧客の要求に応じて、要求に関連する商品を仕入れて提供する事業も行っております。主要なものとして、建物の鉄骨はりにスリーブ管等を設置するための貫通孔用の耐火被覆材があります。高性能熱膨張性耐火ゴムシートを利用した商品となっております。

(2) プラント関連

a) 保温材

当社は、ゾノライト系けい酸カルシウム材を基材として、以下のような保温材等を提供しています。

）プラント用保温材：プラントのボイラーや反応器などの熱設備や高圧蒸気用の温熱配管等は、内部が高温になるため、熱を逃がさないようにする保温を行う必要があります。種々の保温材のうちでも、1000 の高い耐熱性を持つ、けい酸カルシウム保温材は、これらの熱設備等に対して適性が高い保温材として採用されています。

また、東南アジア・東アジアを中心とした海外プラントでの保温材需要に対応して、ジェイ アイ シー ベトナム有限会社（連結子会社）の工場、バイオマスを原燃料とした、けい酸カルシウム保温材を製造し、供給しています。

）工業用断熱材：高い耐熱性が要求される工業炉の断熱材や蓄熱暖房機やスチームオープンレンジ等の断熱材等に、けい酸カルシウム断熱材を供給しています。

また、顧客からの要求に応じて、他材料との複合材の開発等も行っています。

b) 耐火被覆材

当社は、建築の耐火被覆材のノウハウを応用して、ゾノライト系けい酸カルシウム材を基材としたプラントにおける鉄骨部材の耐火被覆向け耐火材を提供しています。

c) 完成工事

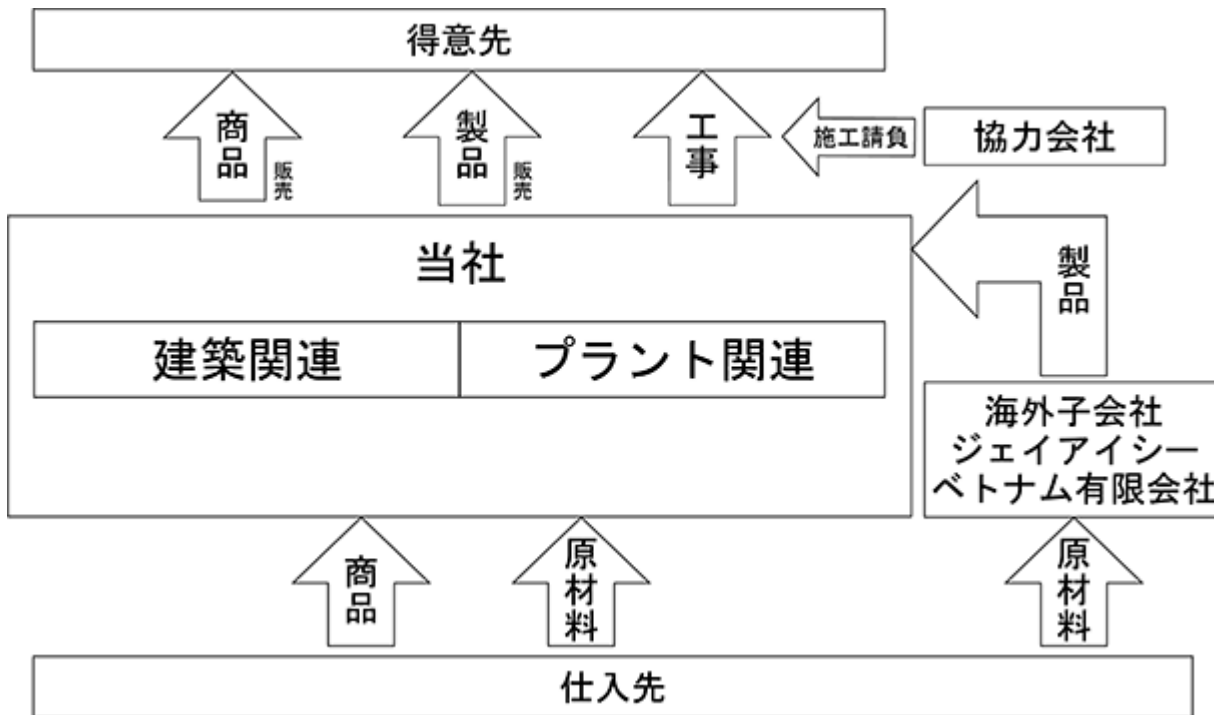
当社では、けい酸カルシウム保温材の販売にとどまらず、その施工請負までを一貫して行っており、高性能断熱材を製造し、それをを用いて断熱工事をする事で、省エネ効果やCO₂排出を削減し、より高いレベルの品質管理を実現しています。また、自社製保温材以外の耐熱性の低い他種の保温材を用いての施工も行い、プラント全体の保温工事を一括して行う体制を整えています。

また、断熱工事や施工されたアスベスト含有建材の除去工事も請け負っています。

d) その他

顧客の要求に応じて、要求に関連する商品を仕入れて提供する事業も行っております。主要なものとして、上記 a)に記載したジェイ アイ シー ベトナム有限会社（連結子会社）の製品であるけい酸カルシウム保温材があります。当社のけい酸カルシウム保温材との違いは、もみ殻を燃料とし、燃え残った灰を保温材の材料として利用した商品となっていることであります。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円) (括弧内は 百万ドン)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ジェイ アイ シー ベトナム有限会社 (注) 2	ベトナム社会主義 共和国アンザン省 フータン県タン チュン村タンチュ ン工業地区	627,131 (120,072)	プラント関 連	100	けい酸カルシウム系工 業用保温材を製造し当 社に販売しております。 当社は同社に対し て債務保証をしてお ります。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建築関連	62(8)
プラント関連	149(27)
全社(共通)	160(40)
合計	371(75)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の最近1年間の平均人員であります。
3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、生産部門(ジェイ アイ シー ベトナム有限会社を除く)、商品研究等部門及び総務、経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
305 (75)	42.3	15.1	5,639

セグメントの名称	従業員数(名)
建築関連	62(8)
プラント関連	83(27)
全社(共通)	160(40)
合計	305(75)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の最近1年間の平均人員であります。
3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)は、生産部門、商品研究等部門及び総務、経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合に代わる機関として1967年に発足した「経営審議会」があり、経営全般に関する審議研究及び取締役会の諮問に対する答申機関として経営の合理化並びに従業員の生活向上を図る目的で運営されております。

なお、労使関係については、円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「信頼を高め 付加価値を創造し 人間を豊かにする」を社是としており、以下に示す4つの役割を通して企業の社会的責任を果たし、すべてのステークホルダーに信頼され喜ばれ、広く社会に貢献する企業を目指しております。

- 1) 私たちは、生活の基盤を支える都市インフラの防耐火にこだわり、高品質な耐火建材の普及促進、機能向上を通して、人命の保護と社会資本の保全に貢献する
- 2) 私たちは、地球温暖化など世界規模で深刻化する環境問題への解決に向け、工業設備分野等の断熱技術の高度化を通して、産業施設の安全・安定運用に寄与し、より一層の省エネルギー、温室効果ガス排出削減の推進に貢献する
- 3) 私たちは、近年、発展を続ける世界の国々や地域においても、防耐火や省エネルギーに対する要求が高まっていることに鑑み、企業活動のグローバル化を積極的に推し進め、全世界の持続可能な成長に貢献する
- 4) 私たちは、これまで事業基盤としてきたゾノトライト系けい酸カルシウムの枠にとらわれず、多様化する顧客ニーズに応えるべく、オープン・イノベーションを通して、新しい事業分野に果敢に挑戦し、社会に対して新しい付加価値を提供する

これらの役割を果たすため、内部統制水準の向上、人材の育成に努めるとともに、製品の安定供給体制を維持向上させ、継続的な企業体質の改善強化に努めております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、従来、1000 に耐える耐熱性を有し、かつ高い断熱性等優れた特性を併せ持つ、ゾノトライト系けい酸カルシウム材の用途開発に努めてまいりました。今後も、様々な顧客ニーズに応じて、けい酸カルシウムは当然として、けい酸カルシウム以外の基材を用いた種々の派生品開発にも努め、品質保証力及び事業基盤の強化を継続しながら、国内外の市場拡大に努めてまいります。

(3) 経営環境

当社グループは、建築関連、プラント関連の工事、製品等の販売を主な事業として取り組んでおります。

建築事業の主力は耐火被覆材、プラント事業の主力は保温材であり、それぞれの需要は非住宅建設需要や企業の設備投資動向等に依存します。

当社のセグメントごとの経営環境の認識は、以下の通りであります。

・建築事業関連

2020年3月期は、全国的な大型物流倉庫の建設需要や首都圏を中心とした再開発需要が堅調に推移したこと等から、建築事業全体で順調に推移しました。

・プラント事業関連

2020年3月期は、石油プラント向けの大型メンテナンス工事の実施年度であったこと、電力プラント及びその他建設工事について好調な受注環境が継続したこと等から、プラント事業全体で順調に推移しました。

なお、2021年3月期については、新型コロナウイルスの蔓延等を背景に世界経済の先行きに不透明感があることから、予断を許さないものと考えております。建築事業・プラント事業とも、当面の当社売上への大きな影響はありませんが、今後、コロナウイルス感染の第二波が発生した場合等、状況が悪化した場合には、当社が関与する工事事業に遅延が生じる可能性があるなど、当社事業への影響が生じるものと予想されます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題としては、主に下記の7点があります。

1. 市場の拡大、収益の確保

国内事業の拡大

国内市場については、建設投資を確実に受注につなげられるよう営業力の強化を図ると共に、更なる工事管理強化による採算性の向上を図り、また、新市場の開拓及び新規商品の開発を推進します。

- 1) 建築事業においては、耐火被覆材のシェア拡大、新製品開発、既存製品の性能・機能の向上等を進めていきます。
- 2) プラント事業においては、保温材のシェア拡大、建設案件の営業強化等を図っていきます。

3) 商品技術研究所においては、将来の収益の一翼を担う新規商品の開発を推進します。

海外事業の推進

以下の対策等により海外事業の拡大を図っていきます。

- 1) ベトナム工場の安定稼働を維持すべく、全力で取り組んでいきます。
- 2) ベトナム工場生産品の販路拡大のため、海外、とりわけ東南アジアにおける営業を、各国の販売代理店と協調しながら一層の強化を進めていきます。
- 3) ベトナム工場 期工事に続く次のステップとして、生産性向上のため、海外需要等の事業環境を見極めながら、段階的に増設を進めていきます。
- 4) 建築事業においては、市場拡大に向けてアジア地区でのリサーチを行います。

ベトナム工場...ジェイ アイ シー ベトナム有限会社

2. コンプライアンスの徹底

コンプライアンスは経営の根幹をなすものであり、引き続き役員に対するコンプライアンス教育を徹底する他、コンプライアンスを推進するために必要な体制の整備及びその確実な運用を図っていきます。上場企業として求められるインサイダー取引規制及びフェア・ディスクロージャー・ルール等の遵守に努めていきます。また、反社会的勢力とは関係を一切持たない経営を推進していきます。

3. コーポレートガバナンス・コードへの対応

コーポレートガバナンス・コードへの適切な対応を引き続き図っていきます。

4. 危機管理への対応

当社を取り巻く様々なリスクを事前に認識し、リスクが顕在化しないよう、また、海外展開の推進に伴い増加するリスクに対し、適切な対策の実施に努めていきます。

特に、建設アスベスト損害賠償請求訴訟については、弁護士と協議し、適切な対応に努めていきます。

また、感染拡大が続いている新型コロナウイルス感染症が当社事業並びに当社役員を含む全てのステークホルダーの安全・健康に及ぼす影響を適切に見極め、対応していきます。

5. 高度IT技術の導入の本格化

IoT、AI、RPA等の高度IT技術を活用した生産性の向上に引き続き取り組んでいきます。

6. 人材の確保・教育、働きやすい職場環境の整備、ダイバーシティの推進

効率経営を目指し、社員の生産性向上、少数精鋭体制の確立のため、社員教育の強化、有能な人材の確保に努めていきます。

また、次世代経営者、次世代幹部候補者の育成及び女性社員を含めた多様な人材の育成を進めるとともに、社員にとって働きやすい職場となるよう、環境整備に努めていきます。

従前に引き続き、海外生産体制並びに海外営業の強化を進め、さらにグローバル人材の確保のため、英語教育の強化、外国人の登用等を通じ、海外業務に対応できる体制の強化に努めていきます。

当社の工事分野における総合力の向上のため、協力業者の育成を図っていきます。

7. 品質・安全維持への対応

労働災害、品質クレームゼロを目指し、日頃からの管理の徹底、発生時の原因追究及び対策実施を徹底していきます。

上記課題に対処し、社会的責任を果たすため、コンプライアンス体制の強化を図り、事業環境の変化に対応したコーポレート・ガバナンスの一層の充実を推進し、取引先からの信頼の向上に努めていきます。また、技術力・開発力の強化、収益力の向上を図り、さらに企業価値を高めることにより株主からの支持を得られるよう全社を挙げ努めていきます。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業の成長並びに生産性向上を測定するうえで、売上高、営業利益及び配当水準を重視しております。成長性と収益性の観点から、2021年3月期から2023年3月期までの中期経営計画を策定し、目標達成に向けての取り組みを行っております。なお、本中期経営計画については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえ、今後の業績見通しを見直す必要性の有無も含め、検討中であります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

(1) 景気変動、経済情勢のリスク

当社グループの主要製品であるけい酸カルシウム製保温材の主な需要先は石油・石化、電力・ガス、鉄鋼等の幅広い業種に渡っており、これらの業種における設備投資動向に依存し、また、けい酸カルシウム製耐火被覆材についてはオフィスビルや物流施設等の建設需要の動向に依存し、いずれも最終的には内外の景気動向や経済情勢の影響を受けます。

(2) 為替変動に伴うリスク

当社グループでは、海外事業展開をしており、今後も注力していく方針です。そのため、輸出入取引において為替の変動によって影響が生じます。為替変動リスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではありません。また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、在外連結子会社の財務諸表を円貨換算しており、為替変動による期間損益の円貨換算額が増減するリスクが存在します。これらの為替変動リスクは、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 建設アスベスト（石綿）損害賠償請求訴訟のリスクについて

過去に建設現場等において石綿に被曝し、これが原因で肺癌等の疾病に罹患した作業員及びその遺族等が、集団で国及び建材メーカー多数を相手に損害賠償請求の裁判を提起しております。当社もその建材メーカー多数の中の1社として現在係争中であり、当社はこれまで当社製品と原告の発病との明確な因果関係が認められなかったこと、及びロックウール等を含めた保温材、防耐火建材全体の市場に占める当社製品のシェアが低いこと等から集団訴訟において敗訴となったことはありません。但し、当社製品と原告の発病との明確な因果関係が認められた場合等は敗訴となる可能性があります。今後の判決において損害賠償支払いが言い渡された場合、損害賠償支払いに備えて、合理的な方法で訴訟損失引当金の計上の可否を検討して参ります。また、判決内容によっては今後同様の訴訟を提起され、さらなる訴訟損失引当金の計上や損害賠償支払いにより当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、アスベスト健康被害に関し、個別訴訟として損害賠償請求の提訴を受けた場合においても、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) アスベストによる健康障害者への補償のリスク

当社グループは、当社起因のアスベスト疾病により死亡または療養されている従業員及び元従業員に対して、社内規定に基づき補償金を支払っており、今後もアスベストによる健康障害者への補償費用等の負担が継続していく可能性があります。なお、補償金支払の対象者が発生した都度、検討し、健康被害補償引当金を計上しています。

(5) 人材の確保・育成に係るリスク

建設事業においては、優秀な有資格者の確保が、事業を継続していくための基盤となっております。また、現場では主任技術者の配置が必須であり、今後の業容拡大のためには、優秀な人材の採用及び教育研修実施・内容の充実により、当社グループの成長を支える社員、特に専門的な知識を持った人材の確保・育成が重要な経営課題であると認識しております。現在、有資格者の採用及び社員の資格取得の促進に注力しておりますが、急激に業容が拡大し、必要な人材の確保が追いつかない場合や、採用した人材の教育が計画通りに実施できなかった場合もしくは採用に係るコストが上昇した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、有資格者に限らず従業員一般での人材確保ができない場合には、適正な労働環境の確保が困難となるリスクがあります。

(6) 労働災害に関わるリスク

当社グループが関与する工事現場においては、労働災害の防止や労働者の安全と健康管理のため、労働安全衛生法等に則り安全衛生体制の整備、強化を行っております。当社では、社内に安全衛生委員会を設置し、日常的な安全衛生教育を実施している他、経営幹部等による安全パトロールを実施する等、事故の未然防止を図るための安全管理を徹底しております。しかしながら、万が一重大な労働災害が発生した場合には、当社に対する社会的信用が

毀損し、ひいては受注活動に影響が及ぶ等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料・エネルギー価格の変動リスク

当社グループの製品の主な原材料は石灰石、珪石等であり、また、製造工程において天然ガス等を使用しています。原材料及びエネルギー価格の上昇があった場合や、これらの安定的調達が困難となった場合、当社グループの製造コストを上昇させ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの調達する多くの原材料において高い精度を求めていること等により仕入先は限定されることが多く、これに伴い調達先の確保が困難となるリスクがあります。

(8) 経営成績の季節変動性に関するリスク

当社グループの製品の販売については、大きな季節変動はありませんが、工事については、工事完了時期が年度末付近に集中することから、下期に偏重する傾向があります。万一、比較的大きな案件で何らかの事情で工事の完了が遅れることになる場合には、予定の売上が上がらずに翌期にずれするなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外事業に伴うリスク

当社グループは、連結子会社の存在するベトナムを始め、東南アジア地域においても事業展開を行っております。中には政治的、地政学的に不安定な地域があります。これらの地域におけるテロ、戦争、疫病等社会的混乱の発生、社会インフラの未整備による停電や物流の停滞等予期せぬ事象、商慣習の違いから生じる取引先との予期せぬリスクの顕在化等によって、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが拠点を持つ各国において、税法をはじめとした法令改正、経済の減速、貿易障壁の発生、反日デモや不買運動等が発生した場合、あるいは、移転価格税制等に基づく課税等が生じた場合にも当社グループの事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらの事象については、当社グループの取引先において発生した場合も、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 協力会社の確保に関するリスク

当社グループは、工事の施工監理を行っており、優秀な協力会社の確保が必要不可欠であります。現状は、長年取引を行っている協力会社を中心として受注工事に対応できる十分な施工能力を有しておりますが、万が一主要な協力会社との協力関係に不測の事態が発生し、施工能力に問題が生じた場合もしくは外注コストが上昇した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損に関わるリスク

当社グループは、固定資産の減損に関わる会計基準を適用しております。経営環境の著しい悪化による収益性の低下等により、保有する固定資産に減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等に関わるリスク

当社グループは、国内外に複数の生産拠点などを有しております。万一、当該拠点のいずれかにおいて大規模な地震、風水害等の自然災害が発生した場合には、保有設備の復旧活動に関する安全確認、施工中物件の工事の遅延、一時的な生産の停止による出荷の遅延等により多額の費用が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13)不採算工事の発生に対するリスク

当社グループは、工事にあたり適切な積算を行っておりますが、想定外の追加原価等により、万一不採算工事が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(14)瑕疵のリスク

当社グループが関与する工事の施工には、施工ミス等により瑕疵が生じるリスクがあります。建設事業には、高度な技術による施工が求められております。万一、施工ミスによる瑕疵が発覚し、損害賠償責任を問われるなど、当社グループの社会的信用が毀損するリスクが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)情報セキュリティに関わるリスク

当社グループは、事業活動を通じて、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しています。当社グループでは、これらの情報についての厳格な管理体制を構築し、情報の取扱い等に関する諸規定等の整備・充実や従業員等への周知・徹底を図るなど、情報セキュリティを強化しておりますが、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルスの侵入等により、万一これらの情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16)債権管理のリスク

当社グループでは、取引先に対して、売掛金や受取手形などの債権を有しております。取引先の与信管理については細心の注意を払っておりますが、取引先の業績悪化や倒産等により、売上債権の回収に支障が出た場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17)知的財産権についてのリスク

当社グループは、事業活動に有用な知的財産権の取得に努めると共に、他社の知的財産権の調査を行うことにより、問題発生を回避する様に努めておりますが、万一、他社から訴訟等を提起された場合、その結果によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18)法的規制、コンプライアンス等についてのリスク

当社グループは、建設業法に基づき国土交通省より特定建設業・一般建設業の許可を得ているほか、建築基準法、消防法、労働安全衛生法、環境基本法等、幅広い法規による規制を受けており、それらに従って事業を行う必要があります。また、当社グループの工場は、環境関連、労働安全衛生関係で、国内外の政府や自治体の監督を受けております。

当社グループでは、事業継続のため、これらの法令等を含めたコンプライアンスが遵守されるよう、役員員に対して研修等を通じて周知徹底を図ることで、これらの適用法令等に対応できる体制を構築しております。現時点で事業継続に支障を来す事項はありませんが、今後、何らかの理由により適用法令等の違反が発生した場合には、処罰、処分その他の制裁を受け、当社グループの社会的信用やイメージが毀損することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令等に将来改正が行われた場合、当社グループの事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。

なお、適用法令等について、その有効期間やその他の期限等が法令等により定められているものは下表のとおりであります。下表のとおり2020年7月11日に許可の有効期限が到来する予定であり、所管官庁に対し、許可更新の手続き中であります。

取得・登録者名	当社	
取得年月	2015年7月	2015年7月
許認可等の名称	一般建設業（許可）	特定建設業（許可）
所管官庁等	国土交通省	国土交通省

許認可等の内容	管工事業、機械器具設置工事業 国土交通大臣 許可（般-27）第4567号	建築工事業、とび・土工事業、内装仕上工事業、左官工事業、塗装工事業、熱絶縁工事業 国土交通大臣 許可（特-27）第4567号 解体工事業 国土交通大臣 許可（特-1）第4567号
有効期限	2015年7月12日から2020年7月11日	2015年7月12日から2020年7月11日
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反等に該当した場合は許可の取消（建設業法第29条） 不正入札等不誠実な行為があった場合は業務停止等の処分（建設業法第28条）	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反等に該当した場合は許可の取消（建設業法第29条） 不正入札等不誠実な行為があった場合は業務停止等の処分（建設業法第28条）

当社グループは、2019年6月に公布された改正労働施策総合推進法の趣旨に則り、パワーハラスメント防止に向けた相談窓口の設置等の制度を構築し、運用しております。今後、パワーハラスメントを含むハラスメントに係る事案が発生した場合には、当社グループの社会的信用やイメージが毀損することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19)製品の品質維持のリスク

当社グループは、ISO9001の品質保証規格の認証を受けており、厳しい品質管理体制のもとに生産活動を行っておりますが、製品の開発・製造における不具合等の品質上の全てのリスクを完全に排除することは非常に困難であります。今後、当社グループの製品に予期しない重大な欠陥が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(20)売上高及び売上原価の計上基準について

当社グループは、一定の要件を満たす工事案件において工事進行基準を適用しております。工事進行基準は、工事の進捗率に応じて収益を計上する方法であり、具体的には見積総原価に対する発生原価の割合をもって工事売上高を計上しております。当社グループは、工事案件ごとに継続的に見積総原価や予定工事期間の見直しを実施するなど、適切な原価管理に取り組んでおりますが、何らかの事由によりそれらの見直しが必要になった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(21)他社との競合に関わるリスク

当社グループは、けい酸カルシウムを基材とした製品を用いた、非常にニッチな領域で施工、販売を行っておりますが、この先競合他社が現れてくることも考えられます。万一、当社製品の性能を担保し、施工性も当社より容易になるようなメーカーが現れる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(22)新型コロナウイルスの感染拡大によるリスク

建築事業・プラント事業の工事部門においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う工事の中断、中止等が発

生した場合や、企業の設備投資計画が今後見直される場合等において、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、原材料の供給に支障を来した場合において、当社製品の生産、ひいては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の激化や世界経済の減速に伴い輸出は低迷、消費増税後の反動減や経済の先行きへの不透明感などから、個人消費や設備投資などの内需も力強さを欠く状況となっております。また、当連結会計年度終盤に入って新型コロナウイルスがパンデミックに発展したことにより、世界経済の先行きに対する不透明感が大きくなってきており、今後影響が長期化した場合には、需要の落ち込み、サプライチェーンの分断による供給能力の低下、インバウンド需要の低迷、サービス消費の減少、設備投資の減少など、広い範囲で落ち込みが一段と激しくなる可能性が生じております。

当社グループの主要事業である建築関連では、特に関東地区の物流施設工事及び内装仕上げ材製品の販売において、プラント関連においては、電力、石油その他プラントにおける工事及び製品販売において堅調な需要が続いており、新型コロナウイルス蔓延の当社事業に対する著しい影響は、当連結会計年度においては見受けられておりませんが、今後については予断を許さないものと考えております。

その結果、当社グループにおける当連結会計年度の売上高は14,195,882千円(前年同期比20.6%増)、営業利益2,074,912千円(前年同期比32.7%増)、経常利益は2,024,775千円(前年同期比34.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,464,441千円(前年同期比49.4%増)となりました。

当連結会計年度のセグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

< 建築関連 >

工事につきましては、全国的な大型物流倉庫需要及び首都圏を中心とした再開発需要が堅調に推移している他、免震装置用耐火被覆「めんしんたすけ」シリーズの品種追加が功を奏し、順調に推移しております。

販売につきましては、不燃内装材である「タイカライトウッド・タイカライトウッド-FX」、型材「アルティボード」等における新規顧客の獲得、海外での製品販売等が堅調に推移しましたが、主力製品である耐火被覆用けい酸カルシウム板において他社商品との販売競争激化により若干の減収となりました。

以上の結果、工事及び販売を合わせた建築関連全体の売上高は5,558,473千円(前年同期比14.5%増)、営業利益は1,311,233千円(前年同期比16.7%増)となりました。

< プラント関連 >

工事につきましては、石油プラント向けの大型メンテナンス工事の実施年度であったこと、電力プラント向け及びその他建設工事について好調な受注環境が継続したこと、また、昨年関東地区を襲った自然災害関連の復旧工事が加わったこと等により、売上が順調に推移しました。

販売につきましては、前期にあった韓国的大型地下発電所向け案件がなくなったこと、海外向け案件の一部で受注ができなかったこと等により、売上が低調に推移しました。

以上の結果、工事及び販売を合わせたプラント関連全体の売上高は8,637,408千円(前年同期比24.9%増)、営業利益1,611,431千円(前年同期比25.3%増)となりました。

当連結会計年度末の財政状態は、次のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べて1,819,604千円増加し、15,776,569千円となりました。

(流動資産)

流動資産については前連結会計年度末に比べて1,499,307千円増加し、9,205,102千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が111,164千円減少したものの、現金及び預金が297,085千円、完成工事未収入金が1,228,218千円、商品及び製品が110,343千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産については前連結会計年度末に比べて320,296千円増加し、6,571,466千円となりました。これは主に、建物及び構築物が49,416千円、投資有価証券が64,051千円減少したものの、建設仮勘定が333,891千円、繰延税金資産が138,057千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債については前連結会計年度末に比べて373,476千円増加し、3,956,251千円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が157,934千円減少したものの、支払手形及び買掛金が113,878千円、工事未払金が62,186千円、未払法人税等が164,161千円、移転損失引当金が44,941千円、その他の流動負債が117,354千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債については前連結会計年度末に比べて691,709千円減少し、1,300,199千円となりました。これは主に、長期借入金が603,105千円、移転損失引当金が44,941千円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産については前連結会計年度末に比べて2,137,837千円増加し、10,520,118千円となりました。これは主に、資本金が456,487千円、資本剰余金が456,487千円、利益剰余金が1,219,968千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末と比較して302,081千円増加し、1,250,702千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、963,762千円(前年同期比651,189千円減少)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2,013,482千円、減価償却費326,102千円により増加した一方で、売上債権の増加額1,133,471千円、法人税等の支払額504,838千円により減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、614,212千円(前年同期比219,505千円増加)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出618,969千円、無形固定資産の取得による支出10,717千円により減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、42,080千円(前年同期比1,140,956千円減少)となりました。これは主に株式の発行による収入912,975千円により増加した一方で、長期借入金の返済による支出930,582千円、配当金の支払額244,473千円により減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
建築関連	3,516,469	114.5
プラント関連	6,457,185	132.2
合計	9,973,655	125.4

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 金額は、工事原価、製造原価によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建築関連	5,328,812	103.2	2,403,818	91.3
プラント関連	7,861,442	104.7	1,290,834	62.5
合計	13,190,254	104.1	3,694,653	78.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
建築関連	5,558,473	114.5
プラント関連	8,637,408	124.9
合計	14,195,882	120.6

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 総販売実績に占める割合が10%以上である販売先は、該当ありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の状況をもとに、種々の見積りと仮定を行っていますが、それらは連結財務諸表、偶発債務に影響を及ぼします。連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

a. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収可能額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益が変動する可能性があります。

b. 健康被害補償引当金

アスベスト(石綿)健康被害を受けた元従業員等に対する支払に備えるため、将来発生すると見込まれる補償額を計上しております。

対象者が増加した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 完成工事高及び完成工事原価の計上

成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)により完成工事高を計上しています。想定していなかった原価の発生等により工事進捗度が変動した場合は、完成工事高及び完成工事原価に影響を受け、当社グループの業績を変動させる可能性があります。

d. 投資の減損

当社グループは、長期的かつ戦略的な取引関係維持を目的に特定の取引先の株式を所有しております。これら株式には上場株式と非上場株式が存在します。当社グループは投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、減損処理を行っております。上場株式については、時価が取得原価の50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められ

た額について減損処理を行っております。非上場株式及び関係会社株式については、実質価額が取得原価の50%以上下落した場合に、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。将来、株式市場の悪化または投資先の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

e. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、収益性が著しく低下した場合は、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

売上高については、建築事業・プラント事業とも工事が増収、販売が減収となり、全体としては当社グループの売上高は前年同期に対し20.6%増の14,195,882千円となりました。

売上原価については、前年同期と比較して1,879,688千円増加し、10,092,690千円となりました。これは主に売上増加に伴うものであります。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は、前年同期と比較して549,239千円増加し、4,103,191千円となりました。

販売費及び一般管理費については、給料、賞与等の人件費が増加したことなどにより、前年同期と比較して38,458千円増加し、2,028,278千円となりました。これにより営業利益については、前年同期と比較して510,781千円増加し、2,074,912千円となりました。

営業外収益については、地役権設定に伴う受取補償金等によって増加し、営業外費用については、健康被害補償引当金繰入額は減少したものの、株式上場に伴う株式交付費及び上場関連費用の発生があり、営業外損益は前年同期と比較して3,929千円改善しました。

これにより経常利益については2,024,775千円となり、前年同期と比較して514,710千円の増益となりました。

特別損益については、投資有価証券評価損11,292千円を計上しました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,464,441千円となり、前年同期と比較して484,356千円の増益となりました。

また、セグメントごとの経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、工事売上の増加による完成工事未収入金の増加及び岐阜工場事務所建設に伴う建設仮勘定の増加等により、前連結会計年度末と比較して1,819,604千円増加の15,776,569千円となりました。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比べ支払手形及び買掛金が113,878千円、未払法人税等が164,161千円それぞれ増加したものの、長期借入金の返済が進捗し603,105千円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して318,232千円減少の5,256,451千円となりました。

当連結会計年度末における純資産は、資本金が456,487千円、資本剰余金が456,487千円、利益剰余金が1,219,968千円それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して2,137,837千円増加の10,520,118千円となりました。

c. キャッシュ・フローの分析並びに、資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1. キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2. 資金需要について

運転資金のうち主なものは、当社グループの製品製造のための原材料購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用及び税金の支払いによるものです。

設備投資資金需要については、生産設備の省力化、合理化投資等によるものであります。

3. 財務政策について

運転資金として必要な資金は、営業活動により得られるキャッシュ・フローにより賄い、設備投資については、自己資金及び資本市場から得られた資金により実施しております。なお、設備資金及び長期運転資金として金融機関から調達した長期借入金につきましては、約定通りの返済を行い、金融機関との関係維持の為に一定の借入を実施する予定です。

また、金融上のリスクに対応するために取引金融機関との間で当座貸越契約を締結することで、手元流動性を確保しております。当座貸越契約とその借入実行残高（短期借入金）の状況は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係）5」に記載のとおりであります。

d. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標の進捗について

当社グループは、2020年3月期を初年度とする中期経営計画（2019～2021年度）を策定し、以下に挙げる方針のもと、持続的な成長と収益性の向上に取り組んでまいりました。

実質完全無借金経営を目指す。

更なる生産性向上推進による高収益体質への転換と、内部統制水準の向上を通じて株式上場を実現させる。

海外事業の安定的拡大を推進する。

経営上の目標の達成状況につきましては、「売上高」、「営業利益」、「配当性向」の指標で判断しており、目標として、売上高及び営業利益前期比100%以上、配当性向30%以上を目指しております。

以上の結果、2020年3月19日に東京証券取引所市場第二部に上場し、また、2020年3月期における売上高の前期比は120.6%、営業利益の前期比は132.7%、配当性向は18.5%となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、けい酸カルシウム製造技術の進化、けい酸カルシウムの特性を活かした新規用途の開発、けい酸カルシウムにこだわらず、低コストで作れる技術の開発、等を行っております。当面の主要課題としては、建築、プラントに次ぐ、第三の事業分野の開発に向けた研究開発及び既存製品の改良、技術革新等であります。

研究開発体制は、商品技術研究所を中心に、5つの部門(建築事業部、プラント事業部、生産事業部、商品技術研究所、生産技術研究所)の連携により行っております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は、172,150千円であります。

当連結会計年度における研究成果は次の通りであります。

(1) 建築関連

既存のけい酸カルシウム耐火被覆板の評価等による新規耐火ライセンス取得業務支援、煙突ライニング材用けい酸カルシウム板の品質改善の実施、新規用途用けい酸カルシウム板の開発、けい酸カルシウム以外の素材による新規耐火板の開発等に取り組んでおります。当連結会計年度における研究開発費の金額は119,095千円であります。

(2) プラント関連

施工後の保温材の熱測定による検証、石綿検査等の業務支援、保温材の品質改善、検討中の環境対応新規事業に対する分析支援、新規用途向け素材の開発等に取り組んでおります。当連結会計年度における研究開発費の金額は53,054千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発及び営業所機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載していません。

当連結会計年度中において実施致しました当社グループの設備投資の総額は590,728千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 建築関連

当連結会計年度の主な設備投資としては、岐阜工場及び北勢工場における建築向け製品の製造設備の合理化と更新を中心とする総額258,504千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) プラント関連

当連結会計年度の主な設備投資としては、岐阜工場におけるプラント向け製品の製造設備の合理化と更新を中心とする総額248,654千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資としては、提出会社において、熱分析装置他研究所設備及びコンピュータに係る既存システムの更改等を中心とする総額83,569千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	その他	合計	
本社 (大阪府中央区)	建築関連 プラント関連 全社共通	本社機能 販売業務	9,275	-	14,270 (81.73)	-	61,617	85,162	31 (5)
岐阜工場 (岐阜県瑞穂市)	建築関連 プラント関連	生産設備	228,642	601,346	1,109,436 (21,044.96)	277,665	21,282	2,238,373	52 (19)
北勢工場 (三重県いなべ市)	建築関連	生産設備	373,544	481,755	634,224 (52,922.46)	75,662	53,873	1,619,060	37 (10)
北勢工場 太陽光発電施設 (三重県いなべ市)	建築関連	太陽光 発電設備	19,726	-	261,118 (31,698.01) [4,464.0]	-	-	280,844	- (-)
三重営業所 (三重県四日市市)	プラント関連	営業業務	26,222	-	- (-)	-	872	27,095	5 (2)
倉敷営業所 (岡山県倉敷市)	プラント関連	営業業務	18,545	-	37,742 (596.90)	-	1,200	57,488	6 (4)
商品PRセンター (岐阜県瑞穂市)	全社共通	営業業務	49,191	-	223,236 (1,845)	648	76	273,153	- (-)
中央技術研究所 (岐阜県瑞穂市)	全社共通	研究設備	32,048	1,750	109,297 (1,483)	1,681	12,581	157,359	14 (1)
祖父江寮 (岐阜県瑞穂市)	全社共通	社員寮	113,572	-	115,119 (2,865.8)	-	-	228,692	- (-)
伊吹倉庫 (岐阜県瑞穂市)	建築関連 プラント関連	倉庫	54,378	-	159,807 (3,478.23)	-	-	214,186	- (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアの合計であります。

4. 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は1,542千円であります。

なお、賃借している土地の面積は[]で外書きをしております。

5. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

6. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、下記のとおりであります。

事務所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)

本社 (大阪市中央区)	建築関連 プラント関連 全社共通	事務所家賃	24,690
東京本部 (東京都江東区)	建築関連 プラント関連 全社共通	事務所家賃	22,692

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	その他	合計	
ジェイ アイ シー ベトナム 有限会社	ベトナム 工場 (ベトナム アンザン省)	プラント 関連	生産設備	151,065	230,758	- (-)	-	58,969	440,793	66

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及び長期前払費用の残高合計を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	岐阜工場 (岐阜県瑞穂市)	プラント 関連、 建築関連	設備更新、 合理化	10,300	-	増資資金	2020年 6月	2020年 8月	(注) 2
提出 会社	北勢工場 (三重県いなべ市)	建築関連	設備更新、 合理化	420,000	53,025	増資資金	2019年 12月	2021年 2月	(注) 2
提出 会社	技術本部 (岐阜県瑞穂市)	その他	試験・研究 設備新規導 入及び更新	77,000	-	増資資金	2020年 6月	2021年 3月	(注) 2
提出 会社	本社 (大阪市中央区)	その他	情報システ ム更新	55,279	-	増資資金	2020年 4月	2021年 3月	(注) 2
子会 社	ジェイ アイ シー ベトナム有限会社 (ベトナム国 アンザン省)	プラント 関連	設備増設	165,000	35,359	増資資金	2019年 11月	2022年 4月	(注) 2
提出 会社	岐阜工場 (岐阜県瑞穂市)	プラント 関連、 建築関連	PRセンター 改築	20,000	-	増資資金	2020年 6月	2020年 7月	(注) 2
提出 会社	岐阜工場 (岐阜県瑞穂市)	プラント 関連、 建築関連	事務所建設	336,000	256,553	増資資金 及び 借入金	2019年 7月	2020年 11月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、測定が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,707,200	8,707,200	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株でありま す。
計	8,707,200	8,707,200		

(注) 2020年3月19日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月18日 (注)	1,050,000	8,707,200	456,487	1,200,247	456,487	938,887

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 940円

引受価額 869.50円

資本組入額 434.75円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	14	49	9	2	2,882	2,971	-
所有株式数(単元)	-	19,794	230	17,548	240	3	49,239	87,054	1,800
所有株式数の割合(%)	-	22.74	0.26	20.16	0.28	0.00	56.56	100.00	-

(注) 自己株式17,415株は、「個人その他」に174単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大橋 ゆふみ	奈良県生駒市	1,282,959	14.76
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	872,400	10.04
大橋 健一	奈良県生駒市	704,531	8.11
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9番6	500,000	5.75
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98	349,000	4.02
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	349,000	4.02
日本インシュレーション社員持株会	大阪府大阪市中央区南船場1丁目18-17	284,154	3.27
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋2丁目3-4	170,000	1.96
共友リース株式会社	愛知県名古屋市中村区豊国通1丁目22-2	151,000	1.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	134,000	1.54
計		4,797,044	55.20

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,688,000	86,880	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数100株であります。
単元未滿株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	8,707,200		
総株主の議決権		86,880	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本インシュレーション株式会社	大阪府大阪市中央区南船場 1丁目18-17	17,400	-	17,400	0.20
計	-	17,400	-	17,400	0.20

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	17,415		17,415	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当金の決定機関は、期末配当については株主総会であります。なお、第75回定時株主総会において、特に必要と認められる場合には取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨の定款変更を決議しております。

第75期事業年度の剰余金の配当につきましては継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり35円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開の備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が第75期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月25日 定時株主総会決議	304,142	35

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、全てのステークホルダーの信頼を得られ、また持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化が最も重要な経営課題であると考えております。そのための基本方針は以下の通りです。

- 透明で公正な経営に努めること
- コンプライアンスやリスク管理を始めとした内部統制システムの強化・維持を継続すること
- 全てのステークホルダーに信頼される経営に努めること
- 適切な情報開示に努めること

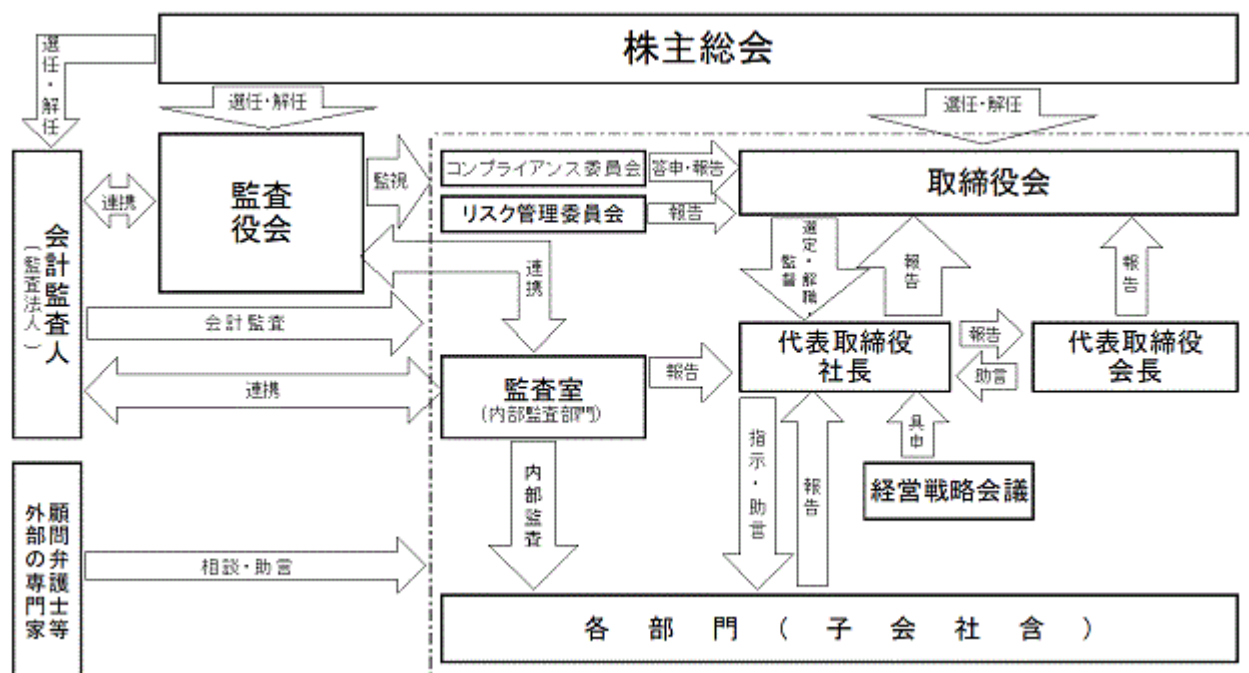
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、これまで「高付加価値経営への転換を目指し、プロ革命を推進する」という社長指導理念の下、全社の隅々まで「コンプライアンス意識の徹底」に取り組んでまいりました。そして、これからも「コンプライアンス意識の徹底」を継続していくとともに、当社を取り巻くステークホルダーの方々からの信頼を高め、持続的、長期的に企業価値を創造するべく効率的、効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めてまいります。

当社における、企業統治体制としては、「監査役会設置会社」を採用しており、経営の効率性を維持しつつ監視・監督機構の実効性を高めるべく、取締役会、監査役会を中心とした統治機構の整備を進めております。そし

て、このガバナンス体制の下、持続的な成長、長期的な企業価値の創造、向上を目指してまいります。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



以下に、主な機関について説明します。

イ) 取締役会

当社の取締役会は11名で構成されており、うち3名は社外取締役であります。取締役会は代表取締役社長が主宰し、経営方針その他、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。原則として毎月1回の定時取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当該取締役会には、監査役4名も出席し、取締役の職務の執行状況について、法令・定款に違反しないかどうかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

ロ) 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役4名のうち3名は社外監査役であります。監査役は取締役会に出席する他、経営戦略会議などの重要会議にも出席しており、取締役の職務執行全般を監査しております。監査役会は、常勤監査役が主宰し、原則毎月1回開催しており、監査の方針、監査計画その他の重要事項を協議するとともに、監査役監査の内容を相互に共有しております。

ハ) 経営戦略会議

当社グループにおける中長期の経営課題について審議する機関であり、社長が主宰し、会長、社長の他、常勤の取締役、社外取締役・社外監査役等のうち、期初の取締役会において選定された会議の目的に適する社外取締役・社外監査役(常勤)等から構成されております。3カ月に1回開催されます。

ニ) コンプライアンス委員会

当社グループにおけるコンプライアンス推進のための方針の策定、教育・啓蒙活動に関する企画、不祥事の再発防止策の検討等を行うための機関であり、管理本部長及び管理本部各部の部長、取締役・監査役のうち、期初の取締役会において選定された会議の目的に適する取締役・監査役、社外委員(弁護士、公認会計士)等から構成されております。3ヶ月に1回開催されます。会議の主宰者はコンプライアンス委員長(管理本部長、管理本部各部の長などの中から選出され、取締役会で承認を受けた者)であります。

ホ) リスク管理委員会

当社グループにおけるリスク対策を適切に行うため、予見されるリスクの洗い出し・評価・防止策、リスク管理に係る方針・施策等を検討するための機関であり、取締役・監査役、各事業部の長から構成されます。6ヶ月に1回開催されます。主宰者は代表取締役社長であります。

ヘ) 監査室

監査室は、内部監査を行う社長直属の機関として設置しており、監査室長1名、兼任担当2名の計3名で構成されます。監査は、資産の保全、経営効率および財務報告の信頼性の向上、企業価値の増大、健全かつ継続的発展等の実現に貢献することを目的として、当社の制度、組織、業務活動等の有効性および効率性、コンプ

ライアンスへの適合性等を検証（点検、分析、照合、比較、評価、確認）し、改善のための提言または是正のための勧告を行います。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムとしましては、会社法及び会社法施行規則に則り、当社及びグループ会社から成る当社グループの業務の適正を確保する体制の整備に関する基本方針を以下の通り定めています。

イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理の確立、法令順守の規範として制定した「企業行動規範・企業行動基準」の周知徹底を図る。また、コンプライアンス委員会を設置し、法令・定款等への違反、不正行為の未然防止等を徹底する。更に、内部監査、監査役監査等を実施し、業務が適正に実施されることを確実にする。

ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務執行に係る文書、情報の保存及び管理については別途社内規定の定めるところにより、セキュリティ保護の下で行う。

ハ) 会社の損失の危険の管理に関する規則その他の体制

経営に重大な影響を及ぼす恐れのある損失の危険等のリスクを適切に認識、評価し、早期に対処する体制の整備を行う。

ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行は職務分掌規定、職務権限規定において職務執行の責任と権限の範囲を明確にして、効率的に行う。

ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社と子会社の意思疎通を図るための体制を構築する。子会社の業務を主管する親会社の各部署は、子会社の業務が適正に行われているか定期的に報告を求め、業務執行状況を管理する。また、子会社の取締役等及び使用人から業務執行状況について定期的に報告を求め、リスクを認識、評価し、早期に対処する。

ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを必要としたときは、当該使用人を置くものとし、取締役からの独立性を確保する。使用人が監査役の職務を補助するに際しては、当該使用人への指揮命令権は監査役に属するものとする。

ト) 取締役及び使用人から監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法定の事項に加え当社に重大な影響を及ぼす恐れのある事項、内部監査の実施状況、重大な内部通報を速やかに監査役に報告する体制を整備する。

チ) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度において、通報者に対する不利益な取り扱いの禁止をルール化する。

リ) 会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなどの所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役又は監査役会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことはできない。

ヌ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、経営に影響を及ぼす重要事項について、その都度監査役に報告する体制を整備する。監査役は、取締役会のほか重要な意思決定過程及び業務執行の状況を把握するために重要な会議に出席する。

6. 当社のリスク管理及びコンプライアンス体制

イ) リスク管理及び取り組み状況

当社では、「リスク管理基本規定」において、当社および子会社におけるリスク管理に関する基本的な事項を定め、リスク管理の防止と適切な対応により損失の最小化を図ることとしております。

具体的には、取締役・監査役および各部門の長から構成される「TQC実行推進委員会」において、想定されるリスクの洗い出し・評価や防止策の推進状況についての報告を受けるとともに、リスク回避策の指導監督等を行うこととしております。

ロ) コンプライアンス体制及び取り組み状況

当社では、全社的なコンプライアンス体制の維持・発展を目的に、管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、倫理面における会社の方向性を提示し、啓蒙のための教育・研修の計画の立案をし、コンプライアンス違反についての再発防止、未然防止の措置の計画・実行等を行っております。

コンプライアンスへの具体的な取り組みとしましては、社内におけるコンプライアンス意識の醸成を図るため、啓蒙活動、教育・研修を行う他、再発防止策の策定、コンプライアンスに関する社内諸制度の整備・改善等を行っております。

ハ) 情報セキュリティ体制および取り組み状況

情報セキュリティについては、情報セキュリティの確保が当社の社会的責任であることとし、「情報セキュリティ基本方針」を定め、国際標準に準拠した情報セキュリティマネジメントシステムを制定し遵守すること、情報資産を漏洩、改竄等から守るための措置を講じること等を謳っております。

「情報セキュリティマネジメントシステム」においては、社長を全社の総責任者、情報管理部を事務局、各事業部長及び管理本部長等を各統括情報セキュリティ管理責任者等とする「全社ISMS推進体制」を設置することとし、具体的な情報セキュリティ対策として、パソコン・社用スマートフォンの紛失・盗難対策、外部記憶媒体・情報端末等の取り扱い、パスワードの管理、コンピュータウイルス対策等を定めております。

個人情報管理については、個人情報保護法に対応するため、「個人情報管理規定」を制定し、社内における個人情報の取り扱いに関して総括的な責任を有する者として「個人情報保護責任者」を定める他、個人情報の取得、利用、第三者提供、管理、教育・訓練等に関する社内ルールを定めております。

二) 反社会的勢力の排除体制の整備状況等

当企業集団及びその特別利害関係者、株主、取引先等は反社会的勢力との関わりはありません。

当社は、「企業行動憲章 実行の手引き(第7版)」(2017年11月、社団法人日本経済団体連合会)を基本理念として尊重し、その精神に準拠した体制を構築、運用しております。

当企業集団における方針については、「企業行動規範・企業行動基準」、「反社会的勢力排除に関する規定」等において定め、社内各部門に対して定期的な研修の実施とその報告を義務付ける等により、ルールの周知・徹底を図ることとしております。これらの取り組みを通じ、当社の役員及び従業員は反社会的勢力との間に関係を持たないことの意義、重要性を正しく理解しております。

社内体制としては、コンプライアンスに係る会議体として、管理本部長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、また、反社会的勢力に関する業務を所管する部署を管理本部総務部としています。

取引先を始めとする当社を取り巻くステークホルダー(得意先、仕入先、外注先、役員、従業員、株主等)に対しては、新たにステークホルダーになる時点及び定期的に反社会的勢力チェックを行っております。

ホ) 提出会社の子会社に対する管理について

子会社に対する管理基本方針として、「子会社管理規定」において、「当社と日本国内および海外における子会社が互いに連帯・協力し、当社グループの総合的な事業の発展と健全な経営を維持・推進するための基本事項を定める」こととしています。

1) 経営関与についての基本方針

当社は、日本インシュレーショングループ全体を通じた経営管理を行っており、子会社の経営状態を常時監視することとしております。

子会社に対する経営関与に関する基本方針としては、以下の通りとしています。

- ・ 経営上の重要事項を行う時は、子会社社長は当社の取締役会において説明し、承認を得ること。
- ・ 経営状況に関し、月次報告書、資金繰り表等の書類を定期的に提出し、報告すること。

なお、上記事項については、当社の監査室および常勤監査役(子会社監査役を兼務)が監査を行っております。

2) 人材の配置・活用の基本方針

子会社における人材の配置・活用については、提出会社から派遣する代表者(日本人)の指揮の下、極力

現地採用社員の自主性・独立性を図ることを目指しておりますが、設立後間がなく、未だ人材の育成が途上であることから、現在は提出会社から4名（代表者兼工場長を含む）の日本人社員を出向させ、そのマネジメントの下に運営しています。今後、現地社員の教育を進め、出来る限り早期に提出会社からの出向社員を削減することを目指していく所存です。

c. 非業務執行取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約

当社は、定款第24条第1項及び第37条第1項に基づき、職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役等(取締役等であった者を含む)の賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

当社は、定款第24条第2項及び第37条第2項に基づき、非業務執行取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、当社定款で規定している範囲内の金1千万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

当社は、定款第46条に基づき、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、当社定款で規定している範囲内の金2千4百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

d. 取締役人数の上限

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

e. 取締役選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

f. 中間配当

当社は、機動的で弾力的な配当政策及び資本政策を実現するために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名(役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	大橋 健一	1951年7月27日	1974年4月 当社入社 1994年6月 取締役プラント営業本部副本部長 2001年4月 取締役営業本部統括部長 2002年6月 常務取締役営業本部統轄 2005年6月 専務取締役営業本部本部長 2006年4月 代表取締役社長 2014年9月 ジェイ アイ シー ベトナム有限 会社社長(現任) 2017年4月 代表取締役会長(現任)	(注)3	704,531

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	吉井 智彦	1956年7月6日	1979年4月 当社入社 1998年3月 プラント営業本部営業1部長 2001年4月 営業本部営業開発部部長 2005年4月 執行役員営業本部営業推進統轄 2006年4月 執行役員営業本部副本部長 2006年6月 取締役営業本部副本部長 2007年4月 取締役営業本部部長 2011年4月 取締役プラント事業部事業部長 2012年6月 常務取締役プラント事業部事業部長 2016年6月 専務取締役プラント事業部事業部長 2016年10月 専務取締役 2017年4月 代表取締役社長(現任)	(注)3	73,000
常務取締役 管理本部長	三宅 節生	1958年8月30日	1982年4月 当社入社 2000年4月 岐阜工場工場長 2001年1月 北勢工場工場長 2005年4月 執行役員生産事業部副事業部長 2006年4月 執行役員生産事業部事業部長 2007年6月 取締役生産事業部事業部長 2016年6月 常務取締役生産事業部事業部長 2018年1月 ジェイ アイ シー ベトナム有限 会社管掌兼務 2020年4月 常務取締役生産事業部管掌 2020年6月 常務取締役管理本部本部長(現 任)、生産事業部管掌(現任)	(注)3	38,000
取締役 管理本部経理部部長	川端 秀享	1953年11月1日	1989年9月 当社入社 2004年3月 管理本部経理部部長 2006年4月 執行役員管理本部経理部部長 2014年6月 取締役管理本部経理部部長(現 任)	(注)3	12,000
取締役 管理本部総務部部長	小畑 健雄	1960年6月21日	1983年4月 日本開発銀行(現:株式会社日本 政策投資銀行)入行 2013年7月 当社入社 執行役員建築事業部部長(事業部 長付) 2014年10月 執行役員管理本部プロジェクト室 長 2016年10月 参事管理本部総務部部長 2018年6月 取締役管理本部総務部部長(現 任)	(注)3	6,000
取締役 生産事業部事業部長	森本 勝広	1957年11月14日	1976年4月 当社入社 2013年6月 取締役生産事業部岐阜工場工場長 2013年10月 取締役技術本部生産技術研究所 所長 2014年9月 ジェイ アイ シー ベトナム有限 会社代表者 2015年6月 当社生産技術研究所所長兼ジェイ アイ シー ベトナム有限会社代表 者 2020年4月 生産事業部事業部長、ジェイ ア イ シー ベトナム有限会社管掌 2020年6月 取締役生産事業部事業部長(現 任)、ジェイ アイ シー ベトナム 有限会社管掌(現任)	(注)3	42,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 建築事業部事業部長	小野寺 一也	1961年7月14日	1983年4月 2015年4月 2017年4月 2020年6月	当社入社 建築事業部副事業部長兼関東支社 長 建築事業部事業部長 取締役建築事業部事業部長(現任)	(注)3	4,000
取締役 技術本部本部長	中野 強	1963年12月22日	1987年4月 2015年4月 2017年4月 2020年2月 2020年4月 2020年6月	住友化学工業株式会社(現:住友 化学株式会社)入社 住友化学株式会社情報電子化学品 研究所上席研究員 研究グループ (エピタキシャル開発)グループマ ネージャー 住華科技(股)有限公司出向 専案 協理 当社出向、技術統轄(生産事業 部・商品技術研究所管掌) 技術本部本部長 取締役技術本部本部長(現任)	(注)3	-
取締役	原田 文代	1968年11月3日	1992年4月 2015年2月 2016年6月 2017年6月	日本開発銀行(現:株式会社日本 政策投資銀行)入行 株式会社日本政策投資銀行 国際統括部担当部長 兼企業金融第6部担当部長 兼女性起業サポートセンター長 当社社外取締役(現任) 株式会社日本政策投資銀行 企業金融第5部担当部長(現 任)	(注)3	-
取締役	村中 俊哉	1960年3月15日	1985年4月 2000年10月 2001年4月 2007年4月 2010年5月 2013年4月 2017年6月	住友化学工業株式会社(現:住友 化学株式会社)入社 住友化学工業株式会社農業化学品 研究所主席研究員 理化学研究所植物科学研究セン ターバイオケミカルリソース研究 チームチームリーダー 公立大学法人横浜市立大学木原生 物学研究所教授 国立大学法人大阪大学大学院工学 研究科生命先端工学専攻教授(現 任) 理化学研究所環境資源科学研究セ ンター客員主管研究員(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	104,544
取締役	上田 保治	1952年3月10日	1974年3月 1982年7月 2007年6月 2010年2月 2017年3月 2018年6月	国土計画株式会社入社 西武建設株式会社入社 西武建設株式会社執行役員多摩川 事業部長 多摩川開発株式会社代表取締役社 長 多摩川開発株式会社代表取締役退 任 当社社外取締役(現任)	(注)3	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	山下 智之	1963年3月18日	1985年3月 2016年6月 2018年6月	日本開発銀行(現・株式会社日本政策投資銀行)入行 当社常勤監査役(現任) ジェイ アイ シー ベトナム有限 会社監査役(現任)	(注)4	8,000
監査役	森脇 健人	1950年1月24日	1984年3月 2012年2月 2012年6月 2018年7月	税理士登録 清心税理士法人 社員 当社非常勤監査役(現任) 森脇健人税理士事務所所長(現 任)	(注)4	20,000
監査役	中野 英雄	1950年7月22日	1974年4月 2006年8月 2006年12月 2007年4月 2010年6月 2016年10月 2018年6月	株式会社三和銀行(現:株式会社 三菱UFJ銀行)入行 当社入社 監査室室長 管理本部総務部部長 執行役員管理本部総務部部長 取締役管理本部総務部部長 取締役 非常勤監査役(現任)	(注)4	25,000
監査役	繁野 径子	1969年4月23日	1998年4月 2007年1月 2010年1月 2015年7月 2018年6月 2019年7月	公認会計士登録 ひなた監査法人設立 ひなた監査法人代表社員 ヤーマン株式会社社外取締役 当社非常勤監査役(現任) ひなた監査法人代表社員、ヤーマ ン株式会社社外取締役を退任 税理士法人令和会計社代表社員就 任(現任)	(注)4	4,600
計						1,043,675

- (注) 1. 取締役原田 文代、村中 俊哉、上田 保治は、社外取締役であります。
2. 監査役山下 智之、森脇 健人、繁野 径子は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年11月19日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名選任しております。取締役原田文代は、株式会社日本政策投資銀行企業金融第5部担当部長であり、同社は当社の融資元であり、当社株式を500,000株保有しておりますが、その他当社との間に記載すべき利害関係はありません。同氏は金融面や国際情勢等に関する高い見識を基に、幅広い見地から当社の経営に関し、的確な助言等を行っております。取締役村中俊哉は、国立大学法人大阪大学大学院工学研究科の教授であり、当社株式を104,544株保有しておりますが、当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は研究者としての豊富な経験と工学分野への高い見識を基に、当社の商品開発・技術開発分野、生産部門等へ的確な助言等を行っております。また、取締役上田保治は、当社株式を2,000株保有しておりますが、その他当社との間に記載すべき利害関係はありません。同氏は長年に亘る企業経営の経験と高い見識を基に、大所高所から当社経営に関し助言等を行っております。

社外監査役については、3名選任しております。常勤監査役山下智之は、当社株式を8,000株保有しておりますが、当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は金融面に関する高い見識を基に、幅広い見地から当社経営に関し的確な助言等を行っております。監査役森脇健人は、当社株式を20,000株保有しておりますが、当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は財務及び会計に関する専門的見地から、当社経営に関し助言等を行っております。また、監査役繁野径子は、当社株式を4,600株保有しておりますが、当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は監査業務の豊富な経験と高い見識を基に、専門的見地から当社経営に関し助言等を行っております。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性の判断基準を以下の通り定めており、社外取締役3名、社外監査役3名のいずれについても、当社が定める独立性判断基準に規定する独立性を有し、かつ、客観的・中立的な立場から、取締役会・監査役それぞれによる監督・監査の実効性を高め、強化するという方針に基づき選任しております。

【社外役員の独立性に関する判断基準】

当社における社外役員のうち、以下の各号に定める要件のいずれにも該当しない場合には、原則として、当社と重大な利害関係がないものとみなし、独立性を有するものと判断されるものとする。

- a. 当社および当社グループ会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者（社外取締役を除く取締役および従業員（名称の如何を問わず当社グループと雇用関係にある者））
- b. 当社グループの主要な顧客・取引先の業務執行者。主要な顧客・取引先とは、次のいずれかに該当する者をいう。
 - 1) 当社グループに製品またはサービスを提供している取引先、または当社グループが製品またはサービスを提供している取引先のうち、直近に終了した3事業年度のいずれかにおいて、取引総額が当社連結売上高の2%を超える者または当社グループへの売上高が当該会社の連結売上高の2%を超える者
 - 2) 当社グループのメインバンクである金融機関
- c. 当社グループが取締役（常勤・非常勤を問わない）を派遣している会社の業務執行者
- d. 当社グループから役員報酬以外の報酬を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門家（但し個人）のうち、直近に終了した事業年度において、当社グループからの役員報酬以外の報酬支払総額が1,000万円を超える者
- e. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属し監査業務を担当する者
- f. 当社グループと取引のあるコンサルティング会社、税理士法人、法律事務所等の法人もしくは組合等の団体（但しe.を除く）のうち、直近に終了した3事業年度における当社グループへの年平均売上高が当該団体の連結売上高の2%もしくは年間1,000万円のいずれか高い方を超える団体に所属するコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門家
- g. 当社の株主のうち、直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上（直接保有および間接保有の合算比率）である者またはその業務執行者
- h. 当社グループが株式を保有している会社のうち、直近の事業年度末における当社の議決権保有比率が総議決権の10%以上（直接保有および間接保有の合算比率）である者またはその業務執行者
- i. 当社グループが直近の3事業年度の平均で年間1,000万円を超える金額の寄付、融資等を行っている団体の理事その他の業務執行者
- j. 就任前10年間のいずれかの時期において上記a.に該当していた者、ならびに直近の3年間のいずれかの時期において上記b.ないしi.に該当していた者
- k. 次のいずれかに該当する者の配偶者または2親等以内の親族
 - 1) 上記a.ないしj.に掲げる者（但し、e.およびf.における「所属する者」には、「重要な業務執行者および弁護士・公認会計士等の専門的な資格を有する者」でない者を含まず、また「業務執行者」には部長職相当未満の者を含まない。）
 - 2) 直近の1年間のいずれかの時期において当社グループの業務執行者（但し部長職相当未満を除く）に該当していた者
- l. a. ~ k. に該当しない場合でも、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないとはいえない場合

社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会及び監査役会その他、随時に取締役、常勤監査役、監査室及び会計監査人との意見交換を通じて、情報の共有及び意見交換を行っております。また、内部統制部門から定期的に報告を受け、社外監査役は適宜質問及び意見表明を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の経営監視体制は、取締役による業務執行状況の監督のほか、取締役から独立した監査役及び監査役会による監査を軸に構築されています。以下、監査役監査について説明します。

a. 監査役監査の体制

当社監査役会は、監査役4名で構成しており、監査役のうち、公認会計士の資格を有する者が1名、税理士の資格を有する者が1名、それぞれ含まれております。監査役4名のうち、3名を社外監査役とすることで、透明性を高めています。なお、社外監査役には当社が定める独立性の基準を満たす人物を選任しております。監査役会は、原則として毎月取締役会の終了後に開催し、必要に応じて臨時に開催しております。

b. 監査役監査の内容

監査役監査は、法令、定款及び監査役監査基準に従い、取締役の職務執行の監査及び監査報告の作成を行い、代表取締役に監査結果を報告しております。併せて、監査役が取締役会などの重要会議に出席するなどし、取締役会の意思決定の状況及び職務執行状況等を監査しております。

監査役会においては、株主総会に提出する会計監査人の選解任並びに再任・不再任に関する議案の内容を決定する他、監査役監査の方針、年間の監査計画等を決定いたします。また、付議案件の検討、監査内容の報告及び意見交換等を通じて、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行います。

また、監査室、会計監査人と適時に情報交換を行い、相互連携を図ることにより、監査の実効性を高めております。

c. 監査役監査の手続

- ・毎事業年度の定時株主総会の終了後に監査役会を開催し、監査計画案について協議を行い、承認を得て監査計画を決定します。
- ・各監査役は、当年度監査計画の方針を踏まえ、実施1～2ヶ月前を目途に、被監査部署に対して日程・監査重点事項を文書で通知します。
- ・各監査役は、実施した監査について、速やかに報告を取りまとめ、代表取締役宛に改善等の指示・要望事項を提出します。代表取締役はこれを受け、被監査部署に対応方針を指示します。監査役は、この改善実施状況の報告を適宜求め、フォローしています。

d. 監査役監査の活動状況

監査役会は、原則として、月次の定時取締役会と同日に行うほか、必要に応じて随時開催されます。当年度

は

合計14回開催されました。個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
山下 智之	14回	14回
森脇 健人	14回	14回
中野 英雄	14回	14回
繁野 径子	14回	14回

監査役会における主な検討事項は下記の通りです。

- 監査方針・監査計画の決定
- 内部統制システムの整備・運用状況の確認
- 監査役の選任同意
- 会計監査人の評価、再任・不再任、報酬同意
- 会計監査の相当性評価
- 監査報告の作成

各監査役は、当年度監査計画において定めた監査の方針・業務の分担等に従い、監査を実施しております。当年度の重点監査項目は、当社の実情に即したリスクの勘案、上場を目指すための優先課題及び監査役会における議論等をふまえ、コンプライアンス及び各種リスク管理の徹底、残業管理の遵守、業務遂行上の安全対策、海外事業展開関連等を重点項目として取り組みました。

監査役による主な監査活動は、下記の通りです。

取締役会・経営戦略会議・コンプライアンス委員会など重要会議への出席
代表取締役、社外取締役等との面談、意見交換
担当取締役、担当部長等との面談・聴取
現地事業所等の往査
重要な決裁書類等の閲覧
期中期末の棚卸立会い
内部監査部門からの報告・意見交換
会計監査人からの報告・聴取および監査立会い
事業報告及び計算書類等のチェック、監査報告の作成

上記活動は常勤監査役のほか、社外監査役も可能な限り分担して実施しております。また、常勤監査役は、海外子会社ジェイ アイ シー ベトナム有限会社の監査役に就任し、必要に応じ随時、状況報告等を受け、会社の実情把握に努めております。

内部監査の状況

内部監査は、当社の制度、組織、業務活動等の有効性及び効率性、コンプライアンスへの適合性等を検証し、改善のための提言または是正のための勧告を行い、資産の保全、経営効率および財務報告の信頼性の向上、企業価値の増大、健全かつ継続的發展等の実現に貢献することを目的としています。

a. 内部監査の体制

業務執行部門から独立した、代表取締役社長直轄の内部監査部門として、監査室を設置しております。監査室の専任担当者は1名ですが、全社の監査を行うには不足するため、兼任の担当者を2名加え3名体制（室長1名、課長1名、係長1名、うち室長1名は専任）としております。

b. 内部監査の内容

「内部監査規則」に則り、年間計画に基づく内部監査を実施して内部牽制の実効性を補完し、社長への報告書と社長からの改善指示書により、社内各部門の適正な業務活動の運営確認と問題点の改善指摘を実施しております。監査は全ての部門を対象とし、監査項目の内容は、当社の制度、組織、業務活動等の有効性及び効率性、コンプライアンスへの適合性等であります。

c. 内部監査の手続

- ・毎事業年度末までに翌事業年度の年度監査計画書を作成し、社長の承認を得ます。
- ・監査室長は、被監査部門長に対し、原則として1ヶ月前までに文書で通知します。
- ・監査は、書類監査及び実地監査により行います。
- ・監査実施者は、監査実施後、速やかに監査報告書及び改善対策指示書を作成し、監査室長を経由して社長に提出します。監査室長は、監査報告書及び改善対策指示書の写しを被監査部門長及び監査役に回付します。
- ・被監査部門長は、改善指示事項に対し、その改善実施状況を監査室長経由で社長に提出し、承認を受けた後、監査役に回付します。

d. 他の監査部門との連携と内部統制部門との関係

- ・監査役監査、内部監査、監査法人による監査の関係者により、概ね四半期に1回程度の頻度で定期会合を実施しています。
- ・上記の他、日常的な意見交換を必要に応じて行っています。
- ・管理本部総務部との間においても、意見交換を必要に応じて行っています。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人及び同監査法人に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。なお、継続監査年数はいずれも7年以下であるため記載を省略しております。

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

27年

上記以前の期間は調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

西田 順一

河野 匡伸

d. 会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 11名

その他 7名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会の会計監査人の選任に際しては、当社の事業内容やリスクを十分理解し継続的に高品質な監査が遂行できること、監査報酬が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

なお、会計監査人に、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した行為があったと判断した場合、及び職務の執行に支障があると判断した場合、監査役会の同意または請求に基づき、取締役会は、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案といたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人について、その独立性及び監査品質、監査報酬水準、監査報告の相当性等について評価し、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,400	2,310	26,350	7,545
連結子会社				
計	20,400	2,310	26,350	7,545

当社における非監査業務の内容は、株式上場に関するアドバイザリー業務及び監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、監査内容及び監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが、当社の事業内容や事業規模に照らし適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役および監査役の報酬は、企業業績と企業価値の持続的な向上、及び優秀な人材の確保を目的として、各役員の職責に見合った報酬体系としております。

取締役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第61回定時株主総会において、年額2億4,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しており、各取締役の報酬は、取締役会が報酬限度額の範囲内で決定し、また、監査役の報酬限度額は、年額3,600万円以内と決議しており、各監査役の報酬は、監査役会において、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、決定しております。役員の報酬等の額及び算定方法に関する方針については、現状は制定しておりません。なお、当事業年度における役員報酬額については、2020年6月25日開催の定時取締役会において代表取締役社長より原案を提示し、審議のうえ、決定しております。

なお、役員の報酬に、企業内容等の開示に関する内閣府令で定義される業績連動報酬に該当するものではありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	86,620	75,301	11,319	6
監査役 (社外監査役を除く。)	3,250	3,000	250	1
社外役員	21,230	19,200	2,030	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社と過去及び現在において取引が無く、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、当社と過去及び現在において取引があり、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とせず、取引先企業との関係の維持・強化等を図ることを目的とした株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の株式保有の方針は、中長期的な観点から企業価値を向上させるために、耐火被覆工事・保温工事案件の取得促進など、取引先企業との関係の維持・強化等を図ることとしております。保有の合理性については、

保有先企業との取引の状況、株式の時価や配当等の便益を総合的に勘案し、保有の意義を見出せない銘柄については売却することとするなど、取締役会（毎年6月度の定時取締役会）において個別に判断することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	12,592
非上場株式以外の株式	18	243,039

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	10,274	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,140

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
大和ハウス工業 (株)	24,882	24,316	(保有目的)建築事業における営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、耐火被覆工事の受注をはじめとした取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	66,284	84,555		
(株)大阪ソーダ	19,629	19,355	(保有目的)プラント事業における営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、保温工事案件の受注をはじめとした取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	48,138	53,317		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)大垣共立銀行	14,786	14,533	(保有目的)当社の企業価値向上の観点から、金融面での安定的な取引の維持を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	28,711	33,793		
(株)東京エネシス	37,332	36,478	(保有目的)プラント事業における営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、保温工事案件の受注をはじめとした取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	28,388	35,103		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	43,870	43,870	(保有目的)当社の企業価値向上の観点から、金融面での安定的な取引の維持を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	19,258	24,888		
山九(株)	2,540	2,405	(保有目的)プラント事業における営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、保温工事案件の受注をはじめとした取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	10,272	13,109		
川崎重工業(株)	5,063	4,455	(保有目的)プラント事業における営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、保温工事案件の受注をはじめとした取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	8,285	12,195		
日揮ホールディングス(株)	5,722	4,799	(保有目的)プラント事業における営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、保温工事案件の受注をはじめとした取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	5,729	7,305		
(株)IHI	3,358	2,766	(保有目的)プラント事業における営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、保温工事案件の受注をはじめとした取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	5,363	7,535		
ジェイエフイーホールディングス(株)	4,751	3,709	(保有目的)プラント事業における営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、保温工事案件の受注をはじめとした取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	3,828	7,085		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)山口フィナンシャルグループ	5,584	5,584	(保有目的)当社の企業価値向上の観点から、金融面での取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	3,069	5,557		
イソライト工業(株)	10,000	10,000	(保有目的)同業種企業として情報交換や機能補完等の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	4,659	5,169		
第一生命ホールディングス(株)	2,600	2,600	(保有目的)当社の企業価値向上の観点から、耐火被覆工事案件の受注支援等を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	3,255	4,230		
高島(株)	1,500	1,500	(保有目的)建築事業における営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、耐火被覆工事案件の受注をはじめとした取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	2,357	2,739		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	600	600	(保有目的)当社の企業価値向上の観点から、金融面での取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	1,741	2,364		
(株)りそなホールディングス	4,515	4,515	(保有目的)当社の企業価値向上の観点から、金融面での取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	1,553	2,229		
出光興産(株)	471	1,150	(保有目的)プラント事業における営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、保温工事案件の受注をはじめとした取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	1,170	1,954		
ダイビル(株)	1,000	1,000	(保有目的)建築事業における営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、耐火被覆工事案件の受注をはじめとした取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	971	1,050		
桜島埠頭(株)	-	500	(保有目的)プラント事業における営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、耐火被覆工事案件の受注をはじめとした取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	-	1,061		

(注)1. 特定投資株式における定量的な保有効果については、一概にそれを計ることができず、記載が困難であります。保有の合理性は、保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載した方法により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準拠して記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、経理規程等の社内規定、マニュアル等を見直し整備するとともに、監査法人、印刷会社及び会計システム販売会社等が主催する研修等に積極的に参加、社内で勉強会を実施することにより知識の習得に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,878,507	2,175,593
受取手形及び売掛金	4 1,508,249	1,397,084
電子記録債権	4 986,853	1,003,106
完成工事未収入金	2,391,638	3,619,857
商品及び製品	434,267	544,610
仕掛品	146,717	126,347
原材料及び貯蔵品	126,559	140,271
未成工事支出金	1 188,091	1 151,025
その他	45,709	47,205
貸倒引当金	800	-
流動資産合計	7,705,794	9,205,102
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,398,621	3,415,403
減価償却累計額	2,225,704	2,291,902
建物及び構築物(純額)	1,172,917	1,123,501
機械装置及び運搬具	3 8,216,162	3 8,090,861
減価償却累計額	6,860,812	6,774,998
機械装置及び運搬具(純額)	1,355,350	1,315,862
土地	2 2,659,534	2 2,718,036
建設仮勘定	21,767	355,659
その他	853,580	875,126
減価償却累計額	760,862	810,319
その他(純額)	92,718	64,806
有形固定資産合計	5,302,288	5,577,866
無形固定資産		
ソフトウェア	123,450	96,983
その他	20,945	20,913
無形固定資産合計	144,395	117,896
投資その他の資産		
投資有価証券	423,110	359,058
繰延税金資産	152,063	290,120
その他	238,611	232,273
貸倒引当金	9,298	5,748
投資その他の資産合計	804,486	875,704
固定資産合計	6,251,170	6,571,466
資産合計	13,956,965	15,776,569

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 881,793	995,671
工事未払金	519,950	582,137
未成工事受入金	149,942	153,035
短期借入金	-	5 50,000
1年内返済予定の長期借入金	913,508	755,574
未払法人税等	300,161	464,322
賞与引当金	225,000	277,452
移転損失引当金	-	44,941
完成工事補償引当金	23,401	23,598
工事損失引当金	1 9,946	1 5,479
設備関係支払手形	218,008	145,620
その他	341,063	458,417
流動負債合計	3,582,775	3,956,251
固定負債		
長期借入金	1,248,499	645,394
役員退職慰労引当金	150,452	164,051
健康被害補償引当金	98,300	95,300
移転損失引当金	44,941	-
再評価に係る繰延税金負債	2 423,143	2 370,865
その他	26,572	24,588
固定負債合計	1,991,908	1,300,199
負債合計	5,574,684	5,256,451
純資産の部		
株主資本		
資本金	743,760	1,200,247
資本剰余金	482,400	938,887
利益剰余金	6,330,928	7,550,896
自己株式	2,520	2,520
株主資本合計	7,554,567	9,687,510
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	2 789,081	2 841,360
その他有価証券評価差額金	85,340	43,023
為替換算調整勘定	46,708	51,775
その他の包括利益累計額合計	827,713	832,607
純資産合計	8,382,280	10,520,118
負債純資産合計	13,956,965	15,776,569

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	11,766,953	14,195,882
売上原価	1, 2 8,213,002	1, 2 10,092,690
売上総利益	3,553,951	4,103,191
販売費及び一般管理費	3, 4 1,989,820	3, 4 2,028,278
営業利益	1,564,131	2,074,912
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,805	10,537
保険解約返戻金	12,650	-
賃貸収入	14,082	21,077
健康被害補償引当金戻入額	-	7,800
受取補償金	-	8,975
受取保険金	17,751	1,121
その他	10,568	6,733
営業外収益合計	64,858	56,245
営業外費用		
健康被害補償引当金繰入額	49,300	33,000
支払利息	20,995	15,297
為替差損	3,845	6,717
賃貸費用	4,722	4,585
災害による損失	12,796	895
株式交付費	-	10,052
上場関連費用	-	29,735
その他	27,266	6,098
営業外費用合計	118,925	106,382
経常利益	1,510,064	2,024,775
特別利益		
圧縮未決算特別勘定戻入額	2,639	-
特別利益合計	2,639	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	11,292
減損損失	7,594	-
移転損失引当金繰入額	5 44,941	-
特別損失合計	52,535	11,292
税金等調整前当期純利益	1,460,168	2,013,482
法人税、住民税及び事業税	481,000	669,000
法人税等調整額	916	119,958
法人税等合計	480,083	549,041
当期純利益	980,084	1,464,441
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	980,084	1,464,441

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	980,084	1,464,441
その他の包括利益		
土地再評価差額金	-	52,278
その他有価証券評価差額金	35,403	42,316
為替換算調整勘定	12,120	5,066
その他の包括利益合計	1 47,523	1 4,894
包括利益	932,561	1,469,335
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	932,561	1,469,335
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	743,760	482,400	5,580,037	2,520	6,803,676
当期変動額					
剰余金の配当			229,193		229,193
親会社株主に帰属する当期純利益			980,084		980,084
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	750,891	-	750,891
当期末残高	743,760	482,400	6,330,928	2,520	7,554,567

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	土地再評価差額金	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	789,081	120,743	34,588	875,237	7,678,913
当期変動額					
剰余金の配当					229,193
親会社株主に帰属する当期純利益					980,084
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	35,403	12,120	47,523	47,523
当期変動額合計	-	35,403	12,120	47,523	703,367
当期末残高	789,081	85,340	46,708	827,713	8,382,280

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	743,760	482,400	6,330,928	2,520	7,554,567
当期変動額					
新株の発行	456,487	456,487			912,975
剰余金の配当			244,473		244,473
親会社株主に帰属する当期純利益			1,464,441		1,464,441
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	456,487	456,487	1,219,968	-	2,132,943
当期末残高	1,200,247	938,887	7,550,896	2,520	9,687,510

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	土地再評価差額金	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	789,081	85,340	46,708	827,713	8,382,280
当期変動額					
新株の発行					912,975
剰余金の配当					244,473
親会社株主に帰属する当期純利益					1,464,441
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	52,278	42,316	5,066	4,894	4,894
当期変動額合計	52,278	42,316	5,066	4,894	2,137,837
当期末残高	841,360	43,023	51,775	832,607	10,520,118

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,460,168	2,013,482
減価償却費	302,939	326,102
減損損失	7,594	-
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	16,076	196
工事損失引当金の増減額(は減少)	8,305	4,466
圧縮未決算特別勘定の増減額(は減少)	2,639	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	34,911	4,350
賞与引当金の増減額(は減少)	20,000	52,452
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,726	13,599
健康被害補償引当金の増減額(は減少)	47,300	3,000
移転損失引当金の増減額(は減少)	44,941	-
受取利息及び受取配当金	9,805	10,537
受取保険金	17,751	1,121
受取補償金	-	8,975
保険解約返戻金	12,650	-
支払利息	20,995	15,297
投資有価証券評価損益(は益)	-	11,292
為替差損益(は益)	614	5,388
売上債権の増減額(は増加)	113,698	1,133,471
たな卸資産の増減額(は増加)	49,275	104,636
未成工事支出金の増減額(は増加)	35,630	37,065
仕入債務の増減額(は減少)	194,265	176,069
未成工事受入金の増減額(は減少)	73,671	3,092
その他	60,641	79,779
小計	2,231,220	1,463,260
利息及び配当金の受取額	9,804	10,538
利息の支払額	20,509	15,294
保険金の受取額	17,751	1,121
補償金の受取額	-	8,975
法人税等の支払額	623,315	504,838
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,614,951	963,762

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50,003	130,004
定期預金の払戻による収入	102,138	135,000
保険積立金の解約による収入	12,650	-
有形固定資産の取得による支出	306,303	618,969
無形固定資産の取得による支出	47,237	10,717
投資有価証券の取得による支出	116,986	10,274
投資不動産の賃貸による収入	14,082	21,077
投資不動産の賃借による支出	2,723	2,848
その他	323	2,523
投資活動によるキャッシュ・フロー	394,706	614,212
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	50,000
長期借入れによる収入	70,000	170,000
長期借入金の返済による支出	1,023,843	930,582
株式の発行による収入	-	912,975
配当金の支払額	229,193	244,473
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,183,036	42,080
現金及び現金同等物に係る換算差額	614	5,388
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	36,594	302,081
現金及び現金同等物の期首残高	912,027	948,621
現金及び現金同等物の期末残高	1 948,621	1 1,250,702

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

ジェイ アイ シー ベトナム有限会社

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

ジェイ アイ シー ベトナム有限会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a . 未成工事支出金

個別法による原価法

b . 原材料

主として先入先出法による原価法

c . 製品・仕掛品

総平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産除く）

国内会社は定率法、海外連結子会社はすべて定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～20年

無形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（4～6年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

移転損失引当金

当社の事務所の移転等に伴う損失に備えて、損失見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する補修費の支給見込額を過年度の実績に基づき計上しております。また、特定の工事については、補修費の個別見積額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

健康被害補償引当金

アスベスト（石綿）健康被害を受けた元従業員等に対する支払に備えるため、将来発生すると見込まれる補償額を計上しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

ヘッジ方針

社内管理規定に基づき、金利変動リスクを回避する手段として、実需の範囲で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計指針」(企業会計基準適用指針第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他（純額）」に表示していた114,485千円は、「建設仮勘定」21,767千円及び「その他（純額）」92,718千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の差入による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「差入保証金の差入による支出」323千円は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 未成工事支出金及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	7,816千円	5,260千円

2 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第4号に定める路線価に基づき算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,112,826千円	1,147,964千円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	228,719千円	33,404千円

4 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	66,299千円	- 千円
電子記録債権	10,856 "	- "
支払手形	6,107 "	- "

5 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	950,000千円	1,450,000千円
借入実行残高	- "	50,000 "
差引額	950,000千円	1,400,000千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれており

ます。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	15,193千円	10,962千円

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	8,750千円	2,573千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
製品発送費	326,195千円	295,562千円
貸倒引当金繰入額	1,000 "	1,800 "
給料手当	536,779 "	570,506 "
賞与	108,553 "	122,516 "
賞与引当金繰入額	95,181 "	113,251 "
退職給付費用	29,382 "	30,087 "
役員退職慰労引当金繰入額	12,996 "	13,599 "
減価償却費	62,118 "	44,746 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	162,886千円	172,150 千円

5 移転損失引当金繰入額

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

前連結会計年度において、生産事業部岐阜工場内の事務所移転に係る費用等について、移転損失引当金として44,941千円を繰入計上しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地再評価差額金		
税効果額	-	52,278
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	50,017	71,340
組替調整額	-	10,924
税効果調整前	50,017	60,415
税効果額	14,614	18,098
その他有価証券評価差額金	35,403	42,316
為替換算調整勘定		
当期発生額	12,120	5,066
その他の包括利益合計	47,523	4,894

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,657,200	-	-	7,657,200

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,415	-	-	17,415

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	229,193	30	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	244,473	32	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,657,200	1,050,000	-	8,707,200

(変動事由の概要)

上場に伴う有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加 1,050,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,415	-	-	17,415

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	244,473	32	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	304,142	35	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	1,878,507千円	2,175,593千円
預入期間が3か月を超える定期預金	929,886 "	924,890 "
現金及び現金同等物	948,621千円	1,250,702千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関して短期的な預金等に限定しており、資金調達に関しては、銀行借入によって行っております。また、デリバティブ取引に関して、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しておりますが、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されており、投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務提携等に伴って所有している株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び工事未払金並びに設備関係支払手形は、1年以内の支払期日であり、長期借入金は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後6年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について、営業業務管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財政状況等を把握し、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、これらについて、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社では、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額がふくまれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,878,507	1,878,507	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,508,249	1,508,249	-
(3) 電子記録債権	986,853	986,853	-
(4) 完成工事未収入金	2,391,638	2,391,638	-
貸倒引当金(1)	800	800	-
	4,885,941	4,885,941	-
	6,764,449	6,764,449	-
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	105,270	102,488	2,782
其他有価証券	305,247	305,247	-
資産計	7,174,966	7,172,184	2,782
(1) 支払手形及び買掛金	881,793	881,793	-
(2) 工事未払金	519,950	519,950	-
(3) 未払法人税等	300,161	300,161	-
(4) 設備関係支払手形	218,008	218,008	-
(5) 長期借入金 (一年内返済予定のものを含む)	2,162,007	2,168,570	6,563
負債計	4,081,921	4,088,484	6,563

(1) 営業債権に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,175,593	2,175,593	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,397,084	1,397,084	-
(3) 電子記録債権	1,003,106	1,003,106	-
(4) 完成工事未収入金	3,619,857	3,619,857	-
	6,020,048	6,020,048	-
	8,195,641	8,195,641	-
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	103,426	96,277	7,149
其他有価証券	243,039	243,039	-
資産計	8,542,106	8,534,957	7,149
(1) 支払手形及び買掛金	995,671	995,671	-
(2) 工事未払金	582,137	582,137	-
(3) 未払法人税等	464,322	464,322	-
(4) 設備関係支払手形	145,620	145,620	-
(5) 短期借入金	50,000	50,000	-
(6) 長期借入金 (一年内返済予定のものを含む)	1,400,968	1,404,870	3,901
負債計	3,638,720	3,642,622	3,901

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権並びに(4) 完成工事未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

債券は、取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 工事未払金、(3) 未払法人税等、(4) 設備関係支払手形、並びに(5) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(一年内返済予定のものを含む)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記の(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります。(上記(6)参照)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	12,592	12,592

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,878,507	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,508,249	-	-	-
電子記録債権	986,853	-	-	-
完成工事未収入金	2,391,638	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	105,270	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	6,765,249	105,270	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,175,593	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,397,084	-	-	-
電子記録債権	1,003,106	-	-	-
完成工事未収入金	3,619,857	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	103,426	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(株式)	-	-	-	-
合計	8,195,641	103,426	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	913,508	718,327	276,177	84,212	68,703	101,078
リース債務	4,175	2,985	2,135	1,601	-	-
合計	917,684	721,313	278,313	85,814	68,703	101,078

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
長期借入金	755,574	392,711	83,505	68,256	50,848	50,072
リース債務	2,985	2,135	1,601	-	-	-
合計	808,559	394,846	85,107	68,256	50,848	50,072

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
社債	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
社債	105,270	102,488	2,782
合計	105,270	102,488	2,782

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
社債	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
社債	103,426	96,277	7,149
合計	103,426	96,277	7,149

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	271,125	120,934	150,190
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	34,122	39,702	5,580
合計	305,247	160,636	144,610

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,592千円)については、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	215,023	119,418	95,604
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	28,015	39,426	11,410
合計	243,039	158,844	84,194

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,592千円)については、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損を11,292千円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式については、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	148,533	107,281	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	107,281	74,384	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

なお、当社連結子会社においては、退職給付制度を設けておりません。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額等は、前連結会計年度74,380千円、当連結会計年度76,091千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 1	13,571千円	12,867千円
未払事業税	16,904 "	26,066 "
賞与引当金	68,895 "	84,511 "
未払法定福利費(賞与)	10,257 "	12,554 "
完成工事補償引当金	7,165 "	7,225 "
工事損失引当金	3,045 "	1,677 "
健康被害補償引当金	30,099 "	29,180 "
貸倒引当金	3,092 "	1,760 "
貸倒損失	9,145 "	- "
減損損失	27,206 "	27,206 "
役員退職慰労引当金	46,068 "	50,232 "
保険積立金評価損	16,121 "	14,300 "
移転損失引当金	13,761 "	13,761 "
投資有価証券評価損	6,792 "	10,250 "
その他	25,345 "	30,381 "
繰延税金資産小計	297,471千円	321,975千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	13,571 "	12,867 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額(注) 1	94,750 "	- "
評価性引当額小計	108,321 "	12,867 "
繰延税金資産合計	189,149千円	309,108千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	37,086千円	18,987千円
繰延税金負債合計	37,086 "	18,987 "
繰延税金資産純額	152,063千円	290,120千円
(再評価に係る繰延税金資産)		
再評価に係る繰延税金資産	52,278千円	52,278千円
評価性引当額	52,278 "	- "
再評価に係る繰延税金資産計	- 千円	52,278千円
(再評価に係る繰延税金負債)		
再評価に係る繰延税金負債	423,143千円	423,143千円
再評価に係る繰延税金負債計	423,143 "	423,143 "
再評価に係る繰延税金負債の純額	423,143千円	370,865千円

(注) 1. 評価性引当額の減少の内容は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)における企業分類の変更に伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	486	3,067	6,879	3,136	-	-	13,571千円
評価性引当額	486	3,067	6,879	3,136	-	-	13,571 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3,016	6,764	3,084	2	-	-	12,867千円
評価性引当額	3,016	6,764	3,084	2	-	-	12,867 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割等	1.2%	0.8%
評価性引当額の増減	0.2%	4.7%
その他	0.2%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9%	27.3%

(資産除去債務関係)

当社は不動産賃貸契約に基づく本社ビル等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品商品の種別に応じた事業展開をしており、建築現場向けとプラント現場向けの2つに分けられ、建築・プラントそれぞれに事業本部を置いております。各事業本部は取り扱う工事・製商品販売について国内外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業本部を基礎としたセグメントを構成しており、「建築関連」及び「プラント関連」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「建築関連」は、主にオフィスビル、物流施設、商業施設や駐車場における耐火被覆工事及び関連製商品の製造・販売をしております。

「プラント関連」は、主に電力・石油・鉄鋼などのプラント施設における保温保冷工事及び関連製商品の製造・販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	建築関連	プラント関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,853,843	6,913,110	11,766,953	-	11,766,953
計	4,853,843	6,913,110	11,766,953	-	11,766,953
セグメント利益	1,123,568	1,285,661	2,409,229	845,098	1,564,131
セグメント資産	4,007,020	3,825,951	7,832,971	6,123,993	13,956,965
その他の項目					
減価償却費	174,641	64,240	238,882	64,057	302,939
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	282,391	105,322	387,713	62,556	450,270

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 845,098千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額6,123,993千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額64,057千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額62,556千円は、ソフトウェア等本社資産の投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	建築関連	プラント関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,558,473	8,637,408	14,195,882	-	14,195,882
計	5,558,473	8,637,408	14,195,882	-	14,195,882
セグメント利益	1,311,233	1,611,431	2,922,665	847,752	2,074,912
セグメント資産	3,674,716	5,487,416	9,162,132	6,614,437	15,776,569
その他の項目					
減価償却費	149,721	119,014	268,736	57,366	326,102
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	258,504	248,654	507,158	83,569	590,728

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 847,752千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額6,614,437千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額57,366千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額83,569千円は、各セグメントに配分していない固定資産の増加分であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	報告セグメント(千円)		全社・消去 (千円)	合計 (千円)
	建築関連	プラント関連		
減損損失	5,444	2,149		7,594

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,097.19円	1,210.63円
1株当たり当期純利益	128.29円	189.52円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	980,084	1,464,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	980,084	1,464,441
普通株式の期中平均株式数(株)	7,639,785	7,727,285

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,382,280	10,520,118
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,382,280	10,520,118
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	7,639,785	8,689,785

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	50,000	0.41	-
1年以内に返済予定の長期借入金	913,508	755,574	0.51	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,175	2,985	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,248,499	645,394	0.89	2021年1月20日～ 2026年1月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	6,723	3,737	-	2021年4月5日～ 2022年12月5日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,172,907	1,457,691	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	392,711	83,505	68,256	50,848
リース債務	2,135	1,601	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

1 重要な訴訟事件等

当社は、過去の建設現場においてアスベストに暴露し、これが原因で肺癌等の疾病に罹患した作業員及びその遺族等の集団による国及び建材メーカー多数を相手にした訴訟（建設アスベスト損害賠償請求訴訟：国に対しては国家賠償責任を、アスベスト含有建材製造販売企業に対しては不法行為責任又は製造物責任を追及する訴訟）を提起されております。

当該訴訟は、札幌、東京、大阪、福岡の各地方裁判所、札幌、東京の各高等裁判所及び最高裁判所にて行われており、本書提出時点において、全ての訴訟の損害賠償請求額の合計額は国とメーカーを合わせて総額247億円となっております。

なお、現時点において、当社の業績に与える影響は不明です。

2 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	-	-	10,141,969	14,195,882
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	-	-	1,407,292	2,013,482
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	-	-	956,850	1,464,441
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	125.25	189.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	-	44.70	63.53

(注) 当社は、2020年3月19日付で東京証券取引所市場第二部に上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,800,631	2,083,397
受取手形	4 594,459	680,395
売掛金	905,226	715,345
電子記録債権	4 986,853	1,003,106
完成工事未収入金	2,391,638	3,619,857
商品及び製品	386,965	465,942
仕掛品	145,460	126,006
原材料及び貯蔵品	120,476	132,470
未成工事支出金	188,091	151,025
前渡金	16,253	13,347
前払費用	2,933	1,502
その他	2,249	1,758
貸倒引当金	800	-
流動資産合計	7,540,440	8,994,155
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,858,982	2,869,651
減価償却累計額	1,914,660	1,972,022
建物(純額)	944,322	897,629
構築物	371,087	380,026
減価償却累計額	300,039	305,220
構築物(純額)	71,048	74,806
機械及び装置	1 7,837,929	1 7,714,178
減価償却累計額	6,732,856	6,630,659
機械及び装置(純額)	1,105,072	1,083,518
車両運搬具	96,434	96,838
減価償却累計額	93,269	95,252
車両運搬具(純額)	3,165	1,585
工具、器具及び備品	798,230	819,794
減価償却累計額	715,681	761,235
工具、器具及び備品(純額)	82,549	58,558
土地	2,659,534	2,718,036
リース資産	54,273	54,273
減価償却累計額	44,105	48,025
リース資産(純額)	10,168	6,247
建設仮勘定	21,767	355,659
有形固定資産合計	4,897,629	5,196,042

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
無形固定資産		
借地権	5,308	5,308
ソフトウェア	123,149	96,805
水道施設利用権	146	114
その他	15,491	15,491
無形固定資産合計	144,094	117,718
投資その他の資産		
投資有価証券	423,110	359,058
関係会社出資金	509,475	627,131
長期貸付金	7,598	6,198
長期前払費用	5,483	4,994
繰延税金資産	152,063	290,120
その他	165,193	161,373
貸倒引当金	9,298	5,748
投資その他の資産合計	1,253,625	1,443,128
固定資産合計	6,295,349	6,756,889
資産合計	13,835,790	15,751,045
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 621,717	717,150
買掛金	261,605	280,832
工事未払金	519,950	582,137
短期借入金	-	5 50,000
1年内返済予定の長期借入金	853,582	695,655
リース債務	4,175	2,985
未払金	137,960	133,236
未払費用	111,823	124,267
未払法人税等	300,161	464,322
未成工事受入金	149,942	153,035
賞与引当金	225,000	276,000
移転損失引当金	-	44,941
完成工事補償引当金	23,401	23,598
工事損失引当金	9,946	5,479
前受金	2,775	5,692
預り金	52,376	166,764
設備関係支払手形	218,008	145,620
その他	21,936	29,030
流動負債合計	3,514,363	3,900,750
固定負債		
長期借入金	987,896	444,741
リース債務	6,723	3,737
預り保証金	19,848	20,851
役員退職慰労引当金	150,452	164,051
健康被害補償引当金	98,300	95,300
移転損失引当金	44,941	-
再評価に係る繰延税金負債	423,143	370,865
固定負債合計	1,731,305	1,099,545
負債合計	5,245,668	5,000,296

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	743,760	1,200,247
資本剰余金		
資本準備金	482,400	938,887
資本剰余金合計	482,400	938,887
利益剰余金		
利益準備金	95,300	95,300
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	5,396,760	6,634,450
利益剰余金合計	6,492,060	7,729,750
自己株式	2,520	2,520
株主資本合計	7,715,699	9,866,364
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	789,081	841,360
その他有価証券評価差額金	85,340	43,023
評価・換算差額等合計	874,422	884,383
純資産合計	8,590,121	10,750,748
負債純資産合計	13,835,790	15,751,045

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高		
完成工事高	7,354,217	10,208,495
製品売上高	3,898,682	3,641,930
商品売上高	471,441	364,581
売上高合計	11,724,342	14,215,007
売上原価		
完成工事原価	5,651,426	7,839,382
製品売上原価	2,196,641	1,981,215
商品売上原価	329,739	281,752
売上原価合計	8,177,808	10,102,350
売上総利益		
完成工事総利益	1,702,790	2,369,112
製品売上総利益	1,702,041	1,660,714
商品売上総利益	141,702	82,829
売上総利益合計	3,546,534	4,112,656
販売費及び一般管理費	1 1,989,820	1 2,028,278
営業利益	1,556,713	2,084,377
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	9,793	10,516
賃貸収入	14,082	21,077
為替差益	6,183	-
健康被害補償引当金戻入額	-	7,800
受取補償金	-	8,975
受取保険金	17,751	1,121
保険解約返戻金	12,650	-
その他	11,905	7,816
営業外収益合計	72,366	57,307
営業外費用		
支払利息	17,777	12,584
為替差損	-	2,313
賃貸費用	4,722	4,585
健康被害補償引当金繰入額	49,300	33,000
控除対象外消費税等	1,109	-
災害による損失	12,796	895
固定資産除却損	11,463	3,523
株式交付費	-	10,052
上場関連費用	-	29,735
その他	14,648	2,497
営業外費用合計	111,816	99,187
経常利益	1,517,263	2,042,497

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
圧縮未決算特別勘定戻入額	2,639	-
特別利益合計	2,639	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	11,292
減損損失	7,594	-
移転損失引当金繰入額	2 44,941	-
特別損失合計	52,535	11,292
税引前当期純利益	1,467,367	2,031,205
法人税、住民税及び事業税	481,000	669,000
法人税等調整額	916	119,958
法人税等合計	480,083	549,041
当期純利益	987,284	1,482,163

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,010,522	17.9	1,502,494	19.2
労務費		518,307	9.2	597,676	7.6
外注費		3,424,571	60.6	4,746,334	60.5
経費		705,797	12.5	997,146	12.7
完成工事補償引当金繰入		16,076	0.3	196	0.0
工事損失引当金繰入		8,305	0.1	4,466	0.1
完成工事原価		5,651,426	100.0	7,839,382	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は個別原価計算であって、直接材料費、直接労務費、外注費、直接経費については、個々の工事の
 実際支出額であり、製造間接費は予定配賦を行い、期末に原価差額を調整して実際原価に修正しております。

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
製品売上原価					
1 期首製品たな卸高		410,808		386,965	
2 当期製品製造原価		2,172,799		2,060,192	
合計		2,583,607		2,447,158	
3 期末製品たな卸高		386,965		465,942	
4 製品売上原価		2,196,641	86.9	1,981,215	87.5
商品売上原価					
1 期首商品たな卸高					
2 当期商品仕入高		329,739		281,752	
合計		329,739		281,752	
3 期末商品たな卸高					
4 商品売上原価		329,739	13.1	281,752	12.5
製品商品売上原価合計		2,526,381	100.0	2,262,967	100.0

(注) 製品及び商品に係る原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	743,760	482,400	482,400
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	743,760	482,400	482,400

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
		別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	95,300	1,000,000	4,638,669	5,733,969	2,520	6,957,608	
当期変動額							
剰余金の配当			229,193	229,193		229,193	
当期純利益			987,284	987,284		987,284	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	758,090	758,090	-	758,090	
当期末残高	95,300	1,000,000	5,396,760	6,492,060	2,520	7,715,699	

	評価・換算差額等			純資産合計
	土地再評価 差額金	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	789,081	120,743	909,825	7,867,433
当期変動額				
剰余金の配当				229,193
当期純利益				987,284
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	35,403	35,403	35,403
当期変動額合計	-	35,403	35,403	722,687
当期末残高	789,081	85,340	874,422	8,590,121

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	743,760	482,400	482,400
当期変動額			
新株の発行	456,487	456,487	456,487
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	456,487	456,487	456,487
当期末残高	1,200,247	938,887	938,887

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
		別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	95,300	1,000,000	5,396,760	6,492,060	2,520	7,715,699	
当期変動額							
新株の発行						912,975	
剰余金の配当			244,473	244,473		244,473	
当期純利益			1,482,163	1,482,163		1,482,163	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	1,237,690	1,237,690	-	2,150,665	
当期末残高	95,300	1,000,000	6,634,450	7,729,750	2,520	9,866,364	

	評価・換算差額等			純資産合計
	土地再評価 差額金	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	789,081	85,340	874,422	8,590,121
当期変動額				
新株の発行				912,975
剰余金の配当				244,473
当期純利益				1,482,163
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	52,278	42,316	9,961	9,961
当期変動額合計	52,278	42,316	9,961	2,160,627
当期末残高	841,360	43,023	884,383	10,750,748

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 関係会社出資金

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 原材料

先入先出法による原価法

(3) 製品・仕掛品

総平均法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 2年～45年

構築物 4年～50年

機械及び装置 3年～19年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 移転損失引当金

当社の事務所の移転等に伴う損失に備えて、損失見込額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保等の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する補修費の支給見込額を過年度の実績に基づき計上しております。また、特定の工事については、補修費の個別見積額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) 健康被害補償引当金

アスベスト健康被害を受けた元従業員等に対する支払に備えるため、将来発生すると見込まれる補償額を計上しております。

7. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

(3) ヘッジ方針

社内管理規定に基づき、金利変動リスクを回避する手段として、実需の範囲で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等より取得した有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
機械及び装置	228,719千円	33,404千円

2 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
ジェイ アイ シー ベトナム(有)	112,000千円	80,000千円

3 買戻限度額

債権の流動化に伴う買戻限度額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
買戻限度額	192,500千円	165,000千円

4 期末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	66,299千円	- 千円
電子記録債権	10,856 "	- "
支払手形	6,107 "	- "

5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	950,000千円	1,450,000千円
借入実行残高	- "	50,000 "
差引額	950,000千円	1,400,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
製品発送費	326,195千円	295,562千円
貸倒引当金繰入額	1,000 "	1,800 "
給料手当	536,779 "	570,506 "
賞与	108,553 "	122,516 "
賞与引当金繰入額	95,181 "	113,251 "
退職給付費用	29,382 "	30,087 "
役員退職慰労引当金繰入額	12,996 "	13,599 "
減価償却費	62,118 "	44,746 "
おおよその割合		
販売費	17.7%	15.7%
一般管理費	82.3%	84.3%

2 移転損失引当金繰入額

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

前事業年度において、生産事業部岐阜工場内の事務所移転に係る費用等について、移転損失引当金として44,941千円を繰入計上しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社出資金の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
子会社出資金	509,475	627,131

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,904千円	26,066 千円
賞与引当金	68,895 "	84,511 "
未払法定福利費	10,257 "	12,554 "
完成工事補償引当金	7,165 "	7,225 "
工事損失引当金	3,045 "	1,677 "
健康被害補償引当金	30,099 "	29,180 "
貸倒引当金	3,092 "	1,760 "
貸倒損失	9,145 "	- "
減損損失	27,206 "	27,206 "
役員退職慰労引当金	46,068 "	50,232 "
移転損失引当金	13,761 "	13,761 "
保険積立金評価額	16,121 "	14,300 "
投資有価証券評価損	6,792 "	10,250 "
その他	25,345 "	30,381 "
繰延税金資産小計	283,900千円	309,108 千円
評価性引当額	94,750 "	- "
繰延税金資産合計	189,149千円	309,108 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	37,086千円	18,987 千円
繰延税金負債合計	37,086千円	18,987 千円
繰延税金資産の純額	152,063千円	290,120 千円
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	52,278千円	52,278 千円
評価性引当額	52,278 "	- "
再評価に係る繰延税金資産合計	- 千円	52,278 千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	423,143千円	423,143 千円
再評価に係る繰延税金負債合計	423,143 "	423,143 "
再評価に係る繰延税金負債の純額	423,143千円	370,865 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	0.2 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0 %
住民税均等割等	1.2%	0.8 %
評価性引当額の増減	0.3%	4.7 %
その他	0.5%	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%	27.0 %

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	大和ハウス工業(株)	24,882	66,284
		(株)大阪ソーダ	19,629	48,138
		(株)東京エネシス	37,332	28,388
		(株)大垣共立銀行	14,786	28,711
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	43,870	19,258
		山九(株)	2,540	10,272
		(株)商工組合中央金庫	100,000	12,592
		川崎重工業(株)	5,063	8,285
		(株)IHI	3,358	5,363
		日揮ホールディングス(株)	5,722	5,729
		ジェイエフイーホールディングス(株)	4,751	3,828
		(株)山口フィナンシャルグループ	5,584	3,069
		イソライト工業(株)	10,000	4,659
		第一生命ホールディングス(株)	2,600	3,255
		高島(株)	1,500	2,357
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	600	1,741
		(株)りそなホールディングス	4,515	1,553
出光興産(株)	471	1,170		
ダイビル(株)	1,000	971		
計			288,205	255,631

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	満期保有 目的の債 券	第2回ソフトバンク社債	100,000	103,426
計			100,000	103,426

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,858,982	21,754	11,085	2,869,651	1,972,022	68,178	897,629
構築物	371,087	9,783	844	380,026	305,220	6,023	74,806
機械及び装置	7,837,929	123,128	246,880	7,714,178	6,630,659	133,727	1,083,518
車両運搬具	96,434	404	-	96,838	95,252	1,983	1,585
工具、器具 及び備品	798,230	29,776	8,213	819,794	761,235	53,747	58,558
土地	2,659,534 (1,212,224)	58,502	-	2,718,036 (1,212,224)	-	-	2,718,036 (1,212,224)
リース資産	54,273	-	-	54,273	48,025	3,920	6,247
建設仮勘定	21,767	538,886	204,995	355,659	-	-	355,659
有形固定資産計	14,698,241 (1,212,224)	782,235	472,018	15,008,458 (1,212,224)	9,812,416	267,581	5,196,042 (1,212,224)
無形固定資産							
借地権	5,308	-	-	5,308	-	-	5,308
ソフトウエア	206,416	10,717	-	217,133	120,327	37,060	96,805
水道施設利用権	482	-	-	482	368	32	114
その他	15,491	-	-	15,491	-	-	15,491
無形固定資産計	227,698	10,717	-	238,415	120,696	37,092	117,718
長期前払費用	7,358	140	-	7,498	2,504	705	4,994

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	倉敷営業所	倉敷営業所 新築工事	13,788千円
機械及び装置	岐阜工場	7×6号プレス油圧ユニット更新 NCルーター更新	11,842千円 32,000千円
	北勢工場	9×第一第二混合槽更新工事 9×ホットプレス機熱板更新	22,984千円 15,590千円
土地	岐阜工場	出荷場北側土地	55,805千円
建設仮勘定	岐阜工場	岐阜地区、新事務所建設・既設撤去・ 移動計画	274,797千円
	北勢工場	TLW受注増加に対応する生産設備増設 9×下面研削機導入	58,325千円 17,337千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	岐阜工場	接着設備	69,800千円
		無機スラリー乾燥設備	29,900千円
		成型機付属設備	17,859千円
		成型品移載機	11,558千円

3. 建設仮勘定の当期減少額は各科目への振替額であります。

4. 「当期首残高」、「当期末残高」及び「差引当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律施行令(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注) 1	10,098	-	2,550	1,800	5,748
賞与引当金	225,000	276,000	225,000	-	276,000
完成工事補償引当金 (注) 2	23,401	22,848	1,456	21,195	23,598
工事損失引当金(注) 3	9,946	5,479	7,039	2,906	5,479
役員退職慰労引当金	150,452	13,599	-	-	164,051
健康被害補償引当金 (注) 4	98,300	33,000	28,200	7,800	95,300
移転損失引当金	44,941	-	-	-	44,941

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権回収及び洗替による取崩額であります。
 2. 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。
 3. 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、損失見込額の減少による戻入額であります。
 4. 健康被害補償引当金の当期減少額(その他)は、評価替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他 1 重要な訴訟事件等」に記載のとおりであります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 取得請求権付株式の取得を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)を2020年2月13日に近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2020年3月3日及び2020年3月11日に近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

日本インシュレーション株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 順 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 野 匡 伸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本インシュレーション株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本インシュレーション株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

日本インシュレーション株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 順 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 野 匡 伸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本インシュレーション株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本インシュレーション株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。